

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 令和3年7月7日（水） 14：00～16：10

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 26名（Web：15名 会場：11名）

[主な議題と内容]

※令和3年度より、伊勢原市手をつなぐ育成会 理事長 大杉あや子氏から、長谷川幸子氏と変更になったため、協議会副会長を「長谷川幸子氏」とする。

1 各専門部会の取組について

※各部会長より取組経過について報告

<部会員からの意見>

○相談支援部会

・ZOOM機能を利用して初めてGSV研修を行った。事例を共有し、グループ毎に意見交換をすることができ、画期的な取組であった。

○権利擁護部会

・生活支援員は、福祉に関心が高い人が多いが、障がいに関する知識経験については、テレビやネットで見た程度の人が多い。
・閉鎖的になりやすいグループホームでもあるため、必ず複数で対応するよう心掛けており、職員会議において支援の振り返りや、相談支援専門員も入ったケース検討会議を行うようにしている。

○こども支援部会

・ペアレントトレーニングについて、他市町村で取り組みを始めているところは多い。本市でも取り組む必要性を感じている。障がい福祉課と連携しながら検討したい。

○就労支援部会

・特例子会社（アマダ）にて、例年数名の受入れをしている。コロナ禍ではあるが、一定数の採用は行っていく。

・ハローワークより情報提供

西湘地区障害者就職面接会（予約制）

※小田原、松田地区合同開催。企業20社ずつ参加予定。

日時：10月7日（木）・8日（金）の午後1時～4時

場所：トッケイセキュリティ平塚総合体育館

○精神障がい者支援部会

・精神障がい者を支える事業所連絡会において、家族サロンを11月24日に開催予定。

・講演会の感想について

非常に勉強になった。日々悩みつつ支援している中でわかりやすかった。とても気持ちほっと出来たり、納得したりいい時間を過ごすことができ、時々やってもらえるといいと思った。

○当事者部会

- ・知的障がい者は意図を理解することが難しく、話される用語も難しいとの意見があった。もう少しわかりやすい言葉を使用し、知的障がい者の参加を増やせたら良い。
- ・当事者1名、職員1名で参加している。当事者からパソコン操作は苦手との話があったが、職員の支援のもと、参加者の皆さんと意見交換することができた。
- ・話題が盛り上がり時間延長したが、参加して楽しかったとのコメントがあった。
- ・コロナ禍において、スポーツ大会等のイベントが中止になってしまっている。形を変えて何かできたらと思う。

○企画運営会議

居室確保支援について

- ・災害時（クラスター発生時）の施設間の応援体制について、事前に協議や協定が必要と感じている。協議会において、そのような協議ができれば良い。

・みどり園

土日の短期入所枠は常に埋まっている。緊急な受入れをしていかなければならないとは思っているが、利用経験のない人の受入れは、現実現場としては難しい。クラスターのリスクも高い。

・育成会

場所、職員の確保が問題。親としても慣れている場所で受入れてもらえるのが一番いいのではないかと。そのようにできるような仕組み作りが必要だと思う。

・圏域ナビ

リスクがありそうな人は日頃から短期入所を利用しているのが望ましい。事前の準備がかなわなかった場合は、行政の所に泊まってもらえないという話しも圏域外では出た。通所先など普段慣れている場所を利用できるというのは画期的。初めての場合は別の職員を手配しなければならないので、別途費用が発生するという点も検討できれば良いのではないかと。輪番制などの検討も必要。

2 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について

※圏域ナビ千葉氏より説明

- ・日時 7月28日（水）14:00～16:00 ZOOM開催
- ・新型コロナウイルス感染症への取組状況について意見交換を行う予定。
- ・「令和2年度湘南西部保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告書（抜粋版）」の説明。

<コロナワクチンの摂取状況について>

- ・伊勢原市の状況について

65歳以上で1回目接種率67パーセント、2回目摂取率48パーセント。

医療従事者、高齢者、基礎疾患のある人の順で接種している。

46～64歳の対象者には、6月24日に、14歳～は、6月30日に案内を送付。

障害のある人は別枠で接種をするよう調整。

通常のワクチン接種の枠とは別に、木、土、日の午後に障がい者と障がい施設従事者

が受けられるように調整。施設に医師が出向き接種できるようにも調整している。

・秦野精華園の状況について

利用者、施設職員、グループホームも含み 306 人が接種予定。

102 人が第一グループで接種。医師が来園し接種。8 月 5 日に接種完了する予定。

ひびたは、伊勢原市より医師が来所し接種。1 回目は 7 月 15 日を予定。

・サンシティの状況について

進和学園では、施設単位で行っている。65 歳以上の入居者等は接種終了しており、64 歳以下は 7 月 14 日と 8 月上旬に接種を終了する予定。

・伊勢原養護学校の状況について

学校単位での接種はなく、各自治体の指示にて各自行っている。教職員として接種が早まる予定は今のところない。

・平塚保健福祉事務所秦野センターより

3 月頃は落ち着いていたが、4 月から感染者が増加している。6~7 月には大学生のサークル、部活関連の感染が多い。今は 40 代の感染者も増えている。第 5 波に入っている印象。県内にインド株も入ってきているとの情報あり。

(3) その他

○聖火フェスティバルについて

※事務局より説明

日時 8 月 15 日 (日) 10:00~12:00

場所 伊勢原市民文化会館大ホール

参加事業所 ドリーム、そよ風ハウス、伊勢原市聴覚障がい者協会

事前採火 8 月 10 日~8 月 14 日 5 事業所を予定

(事前説明会 : 7 月 14 日 (水) 10:00~11:30 AV ホール)

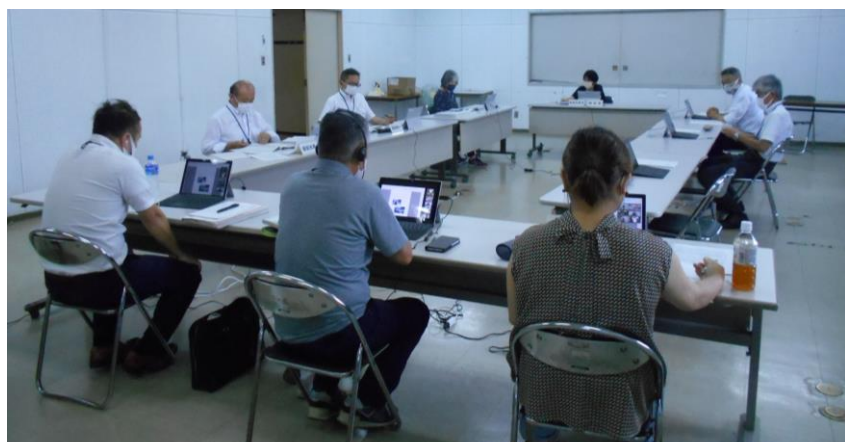
・ドリーム

歌の発表を予定。合唱クラブで音楽の先生が毎月来て指導、練習に励んでいる。

当日は利用者 8 人が参加予定。

○第 2 回協議会について

10 月 8 日 (金) 14:00~16:00 市役所 2C 会議室 (Web 開催)



第2回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 令和3年10月8日（金） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 26名（Web：20名 会場：6名）

[主な議題と内容]

1 各専門部会の取組について

※各部長より取組経過について報告

<部会員からの意見>

○相談支援部会

- ・相談支援部会は基本的に毎月開催している。コロナ禍になってから ZOOM を活用して実施し、対面より参加者は増えた。
- ・8050 問題について、今はまだ問題となっていないが今後発展して行ってしまうケースも考えられ、不登校、引きこもりは背景に発達障害の可能性もあり、ライフステージに沿った支援の検討を確認した。
- ・地域包括支援センターと連携を取りながら早期発見に努めていく。また今後、包括との情報交換会も実施する予定。

<意見交換>

- ・8050 問題に発展する前に児童期から早めに第三者の関わりができる方が良い。
- ・福祉サービスに繋がっていれば支援を継続できるが、途切れがちである。不登校児は在宅で過ごした場合、就労などを目指したときに困り間が生まれる。学齢期から、埋もれがちな家庭をどのように支えるかが今後の課題である。

○権利擁護部会

- ・障害者週間に市役所ロビーに「啓発コーナー」を設置し啓発物品の配布予定。
- ・第4回はみどり園との合同開催にて権利擁護研修の開催を予定。

○こども支援部会

- ・神奈川県発達障害者支援センターかながわエースの方を講師に招いて、ペアレントトレーニングの手法について学んだ。

1 グループ（14名）

日時 6/24（木）・6/30（水） 午後3時～5時 場所：おおきな樹

2 グループ（10名）

日時 7/2（金）・7/9（金） 午前10時～12時 場所：めだかくらぶ

- ・第3回（10/27）は、相談支援部会との合同研修において、神奈川県地域生活定着支援センター山下センター長を招いて「触法障がい者の地域生活支援について」に学ぶ予定。

<意見交換>

- ・触法障がい者の地域生活支援については、本人は悪気なく、気に入った女性にストーカ一的にこだわってしまったたり、家庭環境が影響し万引きをしてしまったたり、最近では SNS トラブルがあるため様々な角度から支援を行っている。

○就労支援部会

- ・愛川町にある「日建リース工業（株）は一とふる農園」を見学。利用企業が直接雇用し、配属先を「はとふる農園」としているため、屋外型のサテライトオフィスといったイメージ。利用企業は5社。23人の障がい者を雇用している。作業内容は、ビニールハウス内でのベビーリーフを栽培、レストラン等への販売を行っている。
- ・事業所紹介動画を作成するため、産業能率大学とインターンシップ協定を締結。3名の実習生と作業を始めている。今年度は地域作業所ドリーム、さくらの家福祉農園、スワンベーカー湘南店の3事業所を対象とし、年度内の完成を目指している。
- ・障がい者就業・生活支援センターサンシティ、平塚市就労支援部会、伊勢原市雇用促進協議会の協力のもと、「就労支援セミナー」を開催。万葉倶楽部事業部副部長星野氏を招き、万葉倶楽部の障がい者雇用の取り組みについて学んだ。

<意見交換>

- ・はとふる農園的な就労形態は、ケースバイケースだが、会社にとってメリットがあればこのような形態も良いのではないかと思う。新しいビジネスモデルなのではないか。
- ・事業所紹介の動画について、産業能率大学のゼミ生とのコラボで行うことは画期的だと思った。事業所毎の作成になるとどうしてもばらつきが出てしまう。就労支援部会がコーディネートとしてくれるのが良い。
- ・学生の得意な所に着目して動画作成することをアレンジメントできたのは画期的である。学生が学ぶことが主体となるが、受け入れる側にもメリットがある。

○精神障がい者支援部会

- ・活動としては、対面を意識してピアの集い、家族サロンを実施している。
- ・地域包括ケアシステムは長期入院の方の退院支援は非常に大切なキーワード。部会で学んでいく機会を作ろうと検討している。
- ・メンタルクリニックさとう医院長に講師としてきていただき、身近なドクターから話を聞いた事は非常に良かった。

○災害時支援部会・当事者部会

- ・災害時支援部会と合同開催。危機管理課からの講演会を実施。5段階の警戒レベルについて、避難所の確認、要支援者台帳に関する事等について確認した。
- ・避難所について、多くの障がい者は実際に避難所に行けない人が多く、自宅避難という場合もある。自宅避難の場合に支援物資が届くのか、本部ではどのように把握するのかについて確認。
- ・障がい者も「まずは広域避難所に来て欲しい」というところが課題である。
- ・ハザードマップについては当事者のことを考えて作成して頂きたいという意見が出た。

<障がい福祉課より情報提供>

- ・福祉避難所15カ所と市行政との連絡会を9月8日に開催。高齢者、要支援者が避難するとき、福祉避難所を開所する準備をしなければならない。直接事業所に来てしまった場合受け入れができないということを市民は知らない。福祉避難所までどうやって行くのか、家族、地域の人に支援してもらわなければ行けない。事業所は場所だけの提供のため、介助者や非常食など自分で用意しなければならない。施設は施設の利用者分しか

備蓄していないということも知られていなかった。非常時、避難者へ備蓄を開放するが、実際の避難時の事を考えると日頃から用意をしておかなければいけない。伊勢原市は個別避難支援計画の作成についてまだ取りかかれていない。障がい者相談員、ケアマネと一緒に確認をして整理していくことが必要。要援護者登録だけでは足りないということを確認した。取組の第一歩として情報共有出来た。福祉避難所指定を受けている事業者（伊勢原養護、みどり園、すこやか園、地域作業所ドリーム）において、改めて職員招集方法について、備蓄品等の確保について確認をお願いする。今後福祉避難所マニュアルの作成及び個別避難支援計画の作成について検討がされる予定。

2 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について

※圏域ナビ千葉氏より説明

- ・ナビだよりについて報告。次回2月に令和3年度の活動報告を見据えながら運営していきたい。

3 その他

○聖火フェスティバルについて

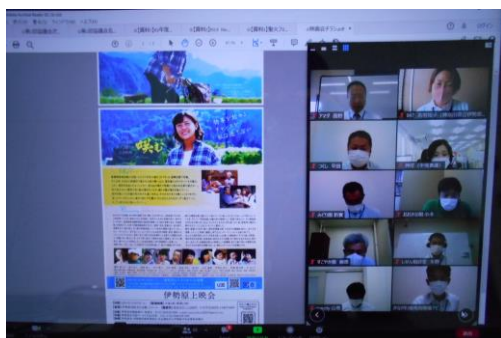
8/15（日）「聖火フェスティバル」を実施。事前に6事業所（さくらの家福祉農園、みらい伊勢原、地域作業所ドリーム、スワンベーカーリー湘南店、カサ・デ・いせはら、貴峯荘第2ワークピア）で起こした火と、当日小中学生が起こした火をトーチで1つにして、火種を「いせはらの火」として県に送り出した。コロナ禍でイベントがない時期に、小規模ではあるが楽しく行うことができた。

<意見交換>

- ・協議会代表として参加。パラリンピックの聖火を集めるということとはすごく意義のあることであったが、コロナ禍でこじんまりとしてしまったのはとても残念。パラリンピックの意味を広げる事が少しでもできたのではないかと。貴重な経験ができた。
- ・当日は曇りでクッカーが使えず、木と木で熱をおこす装置でなかなか大変だった。利用者に元気を取り戻せる貴重な時間になった。

○全体を通して

- ・「コロナだからできない」より「コロナ禍だけどできる」方向へ考えていきたい。活発な意見交換ができた。





地域作業所ドリーム



スワンペーカリー湘南店



貴峯荘第2ワークピア



さくらの家福祉農園



カサ・テ・いせはら



みらい伊勢原



障がい者施設と小中学生が起こした火をトーチに集めます



トーチの火をランタンに移します



ランタンの火が高山市長に手渡されます



「いせはらの火」を県に送り出します

企画運営会議

第1回企画運営会議

日時 令和3年6月21日（月） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12名（Web:6名 会場:6名）

[主な議題と内容]

1 各専門部会の取組について

※各部部长より取組経過について報告

2 第1回伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会協議事項について

日時 令和3年7月7日（水） 午後2時～4時

（Web開催）

会場 伊勢原市役所 2C 会議室

- 内容
- 1 各専門部会の取組について
 - 2 伊勢原市における居室確保支援について
 - 3 パラリンピック聖火フェスティバルについて
 - 4 第1回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について

<意見交換>

○伊勢原市における居室確保支援について

緊急一時的に宿泊対応が必要になった場合の対応について、「単独型短期入所」としての指定が可能か、また通所事業所、相談支援事業所等での夜間対応が可能かについて意見交換を行う。

- ・どこまで対応しなければならないのか、不安がある。宿泊スペースとして、キャンピングカーのようなものがあつたら、児童でも精神でもいざという時に利用できるのではないかな。
- ・グループホームで空いている部屋があつたら、緊急の場合利用できるよう契約をしておけると良いのではないかな。
- ・静養室程度での対応はできると思うが、普段から事業所を利用している人であれば、受け入れることはできるかもしれない。状況が把握できていない人を受け入れるのは難しい。
- ・短期入所枠は、週末は必ず埋まってしまっている状況。夜勤男性1名、女性1名で対応しているため、緊急時の受入れ（特に新規ケース）の受入れは難しい。
- ・日中支援型のGHが本市にはない。また、夜勤、宿直等の手続きが必要であり運営が厳しいため、現実的に移行もできない。
- ・行政で、「多機能型宿泊施設」を作り、緊急一時避難所として市で確保し、夜勤等対応職員を登録輪番制にしてはどうか。
- ・緊急時の居室確保については、一番の課題であるところではあるが、各市町で取組

が進まないところ。厚木市では短期入所施設のネットワーク化を図り、輪番制で対応しているようであるが、簡単ではない様子。

- ・ 普段利用している事業所を一時的にでも利用できるのは、現実的な方法であるのかもしれない。
- ・ 何をもって「緊急」とするのか。退所日をいつにするのかなどのルールが必要。
- ・ 短期入所施設での調整で、今まで何とかなっている状況。どうにもならない場面が生じる可能性がある。
- ・ 夜間対応等、事業所側で就業規則の変更などいろいろと課題になってしまうのではないか。
- ・ ホテルに泊まってもらって、その場に支援者が出向く方法もあるのではないか。
- ・ 虐待に関する運営規定等見直しの際に、緊急時の対応について文言修正してもらうなど、タイミングとしては良いかもしれない
- ・ できることから、始められたら良いと思う。

○パラリンピック聖火フェスティバルについて

聖火フェスティバルの開催について、6/23にスポーツ課との打ち合わせがあるため、協議会において経過報告することとする。

○第1回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について

- ・ 7月28日（水）午後2時～4時、第1回圏域協議会（Web）を開催。
- ・ 各市町村における新型コロナワクチンの接種状況について、情報共有を行う予定。
 - 人手が不足したときに、感染が広がっている時にでも勤務ができるか、また他施設からの応援（同法人内でも）協力をどこまでできるのかを考えなければいけない。実際、クラスターが発生した時に、本当に動けるかなど、協議会でも情報共有し、意見交換できればと考えている。本市においても、災害時等も含め、施設間での協力体制等について、協議会において意見交換ができると良い。

第2回企画運営会議（中止）

日時 令和3年9月22日（水） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 ー

[主な議題と内容]

※書面にて第2回協議会資料等の確認を行う。

第3回企画運営会議

日時 令和4年1月25日（火） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 14名（Web:9名 会場:5名）

[主な議題と内容]

1 各専門部会の活動報告（令和3年度の活動報告及び令和4年度の取組について）

※各部会長より資料説明

○相談支援部会

- ・GSV研修については、Web方式となっているが参加者も多く好評である。なお参加できない人のために動画配信の提案もあり、次年度は動画配信の活用も検討したい。

○権利擁護部会

- ・権利擁護研修については、繰り返し、多くの人が受講できるよう実施する必要がある。Webを活用して、管理者向け、現場支援者向け等研修資料を作成し、動画配信等できるような方法で実施を検討する。

○こども支援部会

- ・困難ケースやタイムリーな情報提供など、職員がバーンアウトしないよう、フリータイム場面も重要であるため、次年度はそのような時間も設定するなど工夫していきたい。

○災害時支援部会

- ・総合防災訓練は中止となってしまったが、障がいについて知ってもらう機会として当事者部会と参加し、協議した内容を引き継ぎ次年度に実行したい。
- ・相談支援専門員等と連携して、個別避難支援計画の作成について取り組みを始めた。

○就労支援部会

- ・産業能率大学とのインターンシップ協定により事業所紹介動画を作成することができた。次年度も継続して、大学との連携を図っていきたい。
- ・第3回協議会に、協力してくれた学生3名が参加。感想等発表してもらう予定。

○精神障がい者支援部会

- ・ピアのつどいは、スタッフ主体から利用者主体になりつつある。初めての参加者に対しても話しやすい雰囲気を作ることができている。
- ・家族サロンは、第1回がとても好評であった、第2回を急遽開催することとなった。
- ・来年度は、ピアのつどいをWeb方式で実施することを検討。

○当事者部会

- ・中学校で福祉体験授業を担当することは、とても良い機会となった。継続できると良い。
- ・当事者からは、コロナ禍での生活スタイルの変化、デジタル化等が課題としてあがった。次年度はこのことについて意見交換等行っていきたい。

2 第3回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 協議事項について

※事務局より説明

- ・第3回協議会において、各部会からの報告の他、令和4年度相談支援体制の再編、医療的ケア等支援部会の新設について報告をする。

3 その他

- ・コロナに関する情報交換 他

相談支援部会

第1回相談支援部会（Web開催）

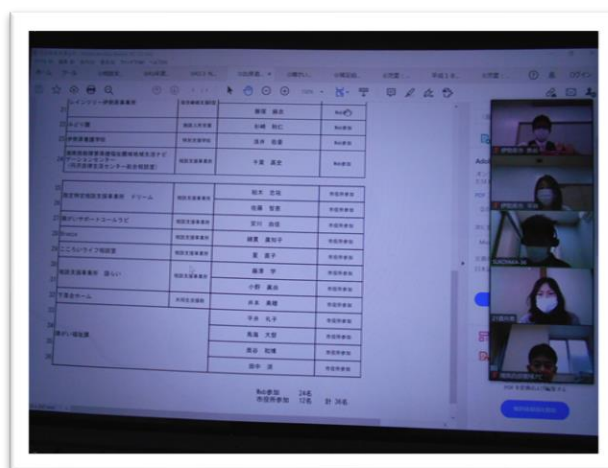
日時 令和3年4月16日（金） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 36名（Web：25名 会場：11名）

【主な議題と内容】

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、Webまたは市役所会場での選択による開催とした。



1 令和元年度障がい福祉課決算及び令和3年度予算について

※事務局より資料説明

- ・ 障がい福祉課決算の主な概要は、総額約30億の内、20億が障がい福祉サービス費、5億が児童通所費、2億が重度障害者医療費、1億が手当関係費となっている。
- ・ 令和3年度予算額においては、総額約32億となっており、児童通所費に+2億となっている。

2 令和3年度報酬改定に伴う事務処理について

※事務局より資料説明

- ・特別障害者特別給付費等額（改定前補足給付費額）の見直しについて
 - 基準額見直しにより対象者（約100名）に対し受給者証を再発行し、4月中に送付する予定。
- ・児童通所サービスにおける「個別サポート加算（I）」について
 - 加算新設により対象児童（約240名）に対し受給者証を再発行し、4月中に送付する予定。
- ・医療的ケア児に係る報酬の取扱いについて
 - 「医療的判定スコア」による判定が必要となったことにより、対象者に対する情報提供及び手続きを依頼する。

3 令和2年度相談支援事業実績について

※事務局より資料説明

- ・R2年度相談支援事業所 3カ所新設されたことにより、相談件数が増加。
- ・障がい種別毎には、知的障がい、精神障がいの相談件数が多くなっている。
- ・児童についても、令和元年1事業所が新設されたことにより、前年度より相談件数が増加。
- ・「電話相談」は毎年一番多く、件数も増加傾向にある。
- ・令和2年度は、コロナ禍の影響により、「訪問」「来所」「個別支援会議」が減少し、「電話相談」「メール」が増加している傾向は特徴的と言える。
- ・「不安解消・情緒安定に関する支援」が前年度と比較して、約2倍となっているのは、コロナ禍の影響によるものと推測される。
- ・それに伴い、「健康医療に関する支援」「生活技術に関する支援」も増加している。

4 その他

- ・かながわ湘南西障福ナビだよりについて
- ・R3年度障がい者くらしを考える協議会日程表について
- ・各事業所からの情報交換

第2回相談支援部会（Web開催）

日時 令和3年5月10日（月） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 34名（Web：24名 会場：10名）

【主な議題と内容】

1 令和2年度障がい者虐待対応相談件数について

※事務局より資料説明

- ・令和2年度 養護者による虐待相談件数3件（前年度比較-3件）、施設従事者による虐待3件（前年度比較+2件）、使用者による虐待0件（前年度比較±0件）
- ・コロナの影響により、障がい当事者、支援者共にストレスを抱え、また在宅で過ごす時間が長くなっているなど、虐待リスクが高まっている。通報者は相談支援専門員等、支援者からの通報が多い。障がい当事者と関わりのある支援者は、より一層生活状況等含め注視する必要がある。
- ・グループホームの新規設置が増加する中、世話人の資質や夜間支援等閉鎖的な環境になりやすいことが懸念される。実際、施設従事者による性的虐待の事例も発生している。直接支援に関わる世話人レベルでの研修企画が必要である。

2 事例研究

※自閉症20代男性。障がい特性により、事業所に通所することが困難となり、長期間自宅のみで過ごしていた。昼夜逆転となり、介護者の身体的疲労及び近隣者とのトラブルにより改めて福祉サービスの利用について相談があった事例。

- ・学校卒業後の生活環境の変化に、どのように対応するか。
- ・家族の代理受診のみの場合の、医療面での評価、バックアップについて。
- ・サービスが利用できなくても、相談支援専門員との切れない関係でいること。

→ 事例を通して、上記のポイントについて振り返り情報共有を行いました。

3 情報交換

- (1) 令和3年度伊勢原市児童発達支援センター大きな樹入園申込みについて
- (2) 令和3年度神奈川県相談支援従事者初任者研修募集案内について



第3回相談支援部会（Web開催）

日時 令和3年6月8日（火） 14:00～16:30

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 34名（Web：26名 会場：8名）

【主な議題と内容】

1 相談員等スキルアップ研修 その1

「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」

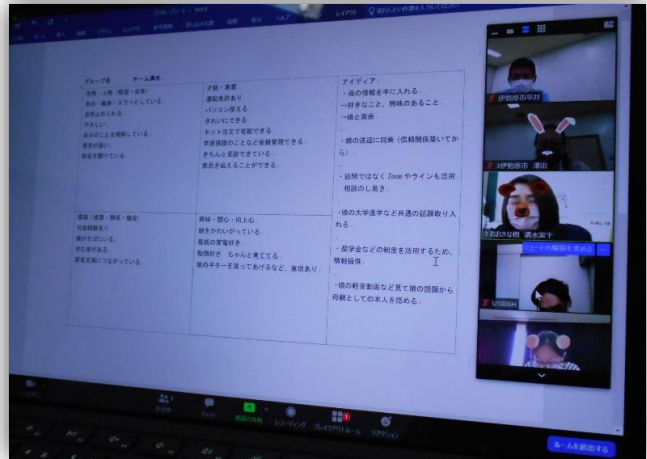
事例提供者：障がい福祉課

「閉じこもりがちな母子ケースの支援について」

進行役：障がい福祉課

- ・ GSVによる事例検討の進行方法について、圏域ナビ千葉氏より説明
- ・ ZOOM機能を使ってメンバーを5グループに分け実施した。今回は事前にファシリテーター、書記を決めて対応。事前に操作確認も行った。
- ・ PC操作等に多少の混乱はあったが、各グループにおいてはいつも通り活発な意見交換がされ、アイデア出しをすることができていた。
- ・ 参加者からは「非常に楽しい時間であった」「グループに分かれてよりコアな意見交換ができて良かった」などの感想があった。
- ・ Webと会場との選択ができることにより、参加者も以前より多くなっている。
- ・ GSV研修も、ZOOMにより実施することができることがわかり、更に工夫することで、よりスムーズに進行することができると考えている。今後も感染防止も考え、この方式で行っていくこととする。





| グループ名 | | |
|--|---|---|
| <p>性格・人格（熱望・自身）</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘思い、娘が大好き きれい好き 真面目 責任感強い 我慢強い | <p>才能・素質</p> <ul style="list-style-type: none"> できないときには頼りたいと伝えることができる、言葉にすることができる。 本能に従う、お腹がすいたら食べることができる。 車の運転。 パソコン使って、買い物できる。 | <p>アイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> キーマン：娘 母の思いが娘に伝わっていない。 娘も母に寄り添えてない。 ・手紙を書く 1 ・もっと手軽にLINEでメッセージやスタンプを送りあう。 5 ・娘と遊びに行く、旅行に行く、自然に触れる。 3 ・趣味を絡めた支援者との関わり、心をひらいてもらう。 6 Ex.猫カフェ、動物園と一緒に行く。 いつもと違う環境を作る。 ・ZOOMの活用し、他者と関わる。 1 ・母の手紙を娘に曲にしてみよう。 2 ・娘のバンド演奏動画を見てもらう。 動画編集 You Tubeにアップ 4 ・写真、インスタ、TikTokとか娘に流行りを聞いて本人が乗かっていく。 共同でSMS運営していく。 バズらせる。 5 |
| <p>環境（資源・関係・機会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦しい状況でも生活保護は受けたいという、母の強い思い。 | <p>興味・関心・向上心</p> <ul style="list-style-type: none"> 長い付き合いのある人とは付き合える、助言を受け入れることができる。 家電に興味がある、詳しい。 | <p>今日の猫とか（DISHに乗せて）懐メロとか</p> |

| グループ名 2グループ | | |
|---|--|---|
| <p>性格・人格（熱望・自身）</p> <ul style="list-style-type: none"> 娘を思う母としての優しさ 綺麗好き（三角コーナー） （未来のことを考えることができる） サービス利用の時間・準備に対する意識 | <p>才能・素質</p> <ul style="list-style-type: none"> 車を運転できる（移動手段がある） 職業経験（接客のスキルあり） 希望（ニーズ）を言うことができる サービスを使うことができる。 （ネット通販が利用できる） | <p>アイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「お兄ちゃんを頼ろ♡」 →本人兄の力を活用する。 →母子間のコミュニケーション起爆剤になってもらう。 ② 「まわりは娘から考えたいの♡」 →娘の支援からアプローチ →学校の面談機会等の活用 →自然に母の支援者から娘との関係性作る。 →進学等に係る金銭的サポート情報提供 →「娘さんの年齢のときはどう道路を決めましたか？」とご本人に聴くことから母自身の過去の成功体験等を聴いていく。 →娘から母に携帯電話・インターネット活用を働きかけてもらう。 ③ 「わたし、賢くサービス使っちゃおうわ♡」 →サービスを活用し基礎的な生活力の向上 →居宅サービス等の有効活用 →「ダイソンの掃除機」を切り口に「綺麗好き」の性格を活かす |
| <p>環境（資源・関係・機会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ここまで何とかがやってくれている。 | <p>興味・関心・向上心</p> <ul style="list-style-type: none"> （ネット通販が利用できる） （未来のことを考えることができる） | |

第4回相談支援部会（Web開催）

日時 令和3年7月20日（火） 14:00～16:30

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 33名（Web：22名 会場：11名）

【主な議題と内容】

1 相談員等スキルアップ研修 その2

「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」

事例提供者：指定特定相談支援事業所ドリーム

「身体的不調の訴えが多く、生活全般の動機が低い方の支援について」

進行役：障がい福祉課



4グループに分かれて事例のストレンクス、アイデア出しを行いました。ZOOMを活用しての、グループセッションも回を重ねるごとに慣れ、各グループ、スムーズに進行できた様子でした。事例提供者にとっても関係者と共有することはとても心強いと思います。今後も部会を活用して、事例検討を継続して実施していきたいと思います。

グループ名

| | | |
|---|--|---|
| <p>性格・人格（熱望・自身）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自身の性格を分かっている 支援者に対し、拒否的ではない。受け入れることができる。 | <p>才能・素質</p> <ul style="list-style-type: none"> PCが使える 字が読める 仕事の経験あり 支援を受けることにより予定が増えるが、こなせている | <p>アイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ラジオを聞いて、DVDを購入し、グッズを揃えてライブに行く！ スピッツのラジオ聴くことにより興味のあることの情報収集。 PCでスピッツのDVD購入などをできるようにしたら、外出してお店で購入も！ カラオク行っちゃおう！ スピッツのライブグッズ購入し外出へ向けて気分を盛り上げる。 スピッツの動画見て盛り上がる。 ちょっとした成功体験を少しずつ増やしていく。 |
| <p>環境（資源・関係・機会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 良い支援者が周囲にたくさんいる 自室がきれい | <p>興味・関心・向上心</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に興味あり 音楽に興味あり 過去形ではあるが関心ごとを伝えられる 自身の体調を気にかけられることができる | <p>◎興味のあることについて情報提供を楽しく情報収集していく！</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者が先に情報収集し、本人へ提供してあげると... 新聞記事のスクラップをするなど環境問題についての情報収集。 スピッツ方面、環境方面の両方から調べていく！ ◎スピッツの元気になる曲など、気持ちに応じた選曲の話題のやりとり |

グループ名 チーム柏木での2（5）

| | | |
|--|--|--|
| <p>性格・人格（熱望・自身）</p> <ul style="list-style-type: none"> 夢や希望を持つことができる。気持ちの持ちようで前向きになれる 好きなこと（スピッツ）やりたいことが明確 精神的に比較的落ち着いている 引きこもっているが、きっかけがあれば人とかわることができる 自身の思考や自分と向き合うことができる。やる気が持てれば。 父思い。 自分を持っている | <p>才能・素質</p> <ul style="list-style-type: none"> ギターが弾ける PC技術、作業可能 環境に関心があり、大学合格した 食にこだわりがあるが、肉野菜をとっている | <p>アイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分と向き合う機会が必要 ・ショートステップで一つずつクリアする。（座って→つかまって→...） ・月1回の訪問時に、一緒に音楽を聴いて手を振る ・地域のごみ拾いや音楽会等に参加 ・ベッド上でもできる筋トレに取り組んでみる ・カーテンを開けて部屋・リビングにピオトープを作る。環境にあうスピッツ音楽をかけて日記つけてもらう ・幼少期の話を聞いて、父の死と向き合う ・相談員が体を絞リ、ストレートヘアのカツラを被って眼鏡をはずし、マサムネさんようになって訪問する。 ・ライブチケットをゲットして、目標を明確にする ○母への意識づけ ・家の中の窓拭きなどできる範囲の家事を手伝う |
| <p>環境（資源・関係・機会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 体調が良ければ動き出せる 母と関係性がよい 往診で医療とつながっている 両親の愛を受けて育っている | <p>興味・関心・向上心</p> <ul style="list-style-type: none"> 好きなことを伝えられる、好きなことがきちんとある オンラインライブを見れた（手続きがとれる） | |

グループ名 46

| | | |
|---|---|--|
| <p>性格・人格（熱望・自身）</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族関係が良い 素直 きれい好き 体調不良に対して対応できる 自身の健康に気をつけることができる 自身の身体に目を向けることができる | <p>才能・素質</p> <ul style="list-style-type: none"> 片付けができる パソコンが使える 自身の力を見極めることができる 自身を客観的に分析できている 夜なら外出できる | <p>アイデア</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎野菜の栽培（化学物質なし） 水を運ぶ作業 収穫した野菜で料理 何かに貢献している気持ちに ◎ジャニーズ ・カウントダウンライブに参加 ・ライブDVDを観て、手を振ったり、うちわを振ったり、運動になる 嵐、snowman（榎本氏推し） CD→カラオケ→踊りも ロケ地巡り |
| <p>環境（資源・関係・機会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療と繋がっている | <p>興味・関心・向上心</p> <ul style="list-style-type: none"> 音楽鑑賞に興味がある ジャニーズ好き 環境問題に興味がある 動画鑑賞ができる | <p>映画館</p> <ul style="list-style-type: none"> うちわ作り ◎星の観察 夜外出できる。 身体の痛みから外の美しいものに触れる プラネタリアムを見に行く 映画「タイヨウのうた」を観る ○掃除をしながら運動能力の向上 ○お祭りへの参加 |

第5回相談支援部会（懇親会） → 中止

日時 令和3年8月20日（金） 18:30～21:00

場所 —

参加人数 —

第6回相談支援部会（Web開催）

日時 令和3年9月15日（水） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 20会議室

参加人数 17名（Web：14名 会場：3名）

【主な議題と内容】

1 勉強会

「8050問題について」

※事務局より資料説明

<意見交換>

- ・ 自閉症状の強いお子さんの場合、外に出れないことが多いため、将来ひきこもりの状態となってしまう可能性もある。
- ・ 不登校のお子さんについての相談あり。福祉に相談が入るまで、時間がかかったと思われる。学校だけで解決できる問題ではない。隠れた発達障がい（学力的には問題ない等）の子が心配だと思った。
- ・ 不登校になったところで、福祉に繋がれるシステムが欲しい。
- ・ 「障がい」に認定はされていない子＝予備群がどこに相談したら良いのかわからない。このような場で“相談できる場所”等確認し合えると良い。
- ・ コロナ禍において「怖くて家から出られない」「学校に行かせられない」とひきこもっている方がいる。少しでも事業所と関わられるよう、アプローチしていきたい。
- ・ 福祉と繋がることが大事。生活応援プランを活用しながら対応していきたい。
- ・ 養護学校卒業後 福祉事業所に繋がらないケースがあった。親御さん自身も「まだ大丈夫」と思ってしまうところもある。児童期から将来を見据えて支援をしていく必要があると感じた。
- ・ 8050問題は家族全体での支援が必要。家族のみで支援できることは良い面もあるが、悪い面もある。第三者が関わることで、親御さんも動いてみようと思うきっかけになる。
- ・ 地域包括支援センターを通じて相談を受けるケースがあった。もっと早くから行政が関わっていれば、ここまでにならなかったと感じた。
- ・ 10年後、20年後8050のような状態になってしまうのではと心配なケースがある。家族が望んでいる、望んでいない等の情報も含め日々相談支援事業所と情報共有を図っていきたい。

- ・ケアマネさんからの連絡で把握。時間をかけ、本人に会うことができた。しかしその後親御さんの急変で、一気にサービス調整をしなければならなくなり苦労した。前もって準備ができていれば、もう少しスムーズだった。
- ・「まだ大丈夫」と言われる親御さんと、成年後見人の手続き等どんどん進めていく親御さんと温度差がある。高齢者施策との連携ができると良い。
- ・周りの人がいかに気づいて情報提供するか、常に意識しておくことが大事。

<まとめ>

- ・児童期から家族だけの孤立した関わりにならないよう、相談支援事業所等が介入し、切れ目なく支援を継続することを意識していく。
- ・また、既に8050問題に近い状態にあるケースについては、地域包括支援センター等と連携を図りながら、早期発見に努めていく。
(地域包括支援センターとの情報交換会の実施など)

2 情報交換

※4グループに分かれて、テーマを決めずに情報交換を行いました。

第7回相談支援部会 ※こども支援部会合同開催

| | |
|------|--------------------------|
| 日時 | 令和3年10月27日(水) 9:30~11:30 |
| 場所 | 伊勢原市民文化会館展示室 |
| 参加人数 | 32名 (Web: 21名 会場: 11名) |

[主な議題と内容]

第7回相談支援部会・第3回こども支援部会合同研修会(会場・Web開催)

日時: 令和3年10月27日(水) 午前9時30分~11時30分

内容: 「触法障がい者の地域生活支援について」

講師: 神奈川県地域生活定着支援センター 山下康センター長

事例提供者: 指定特定相談支援事業所ドリーム 柏木忠祐氏

会場: 伊勢原市民文化会館展示室

○私たちは、なぜ、罪を犯した人を支援するのか。

- ・累犯となると地域との関係が離れている。経済的にも厳しくなり、犯罪回数を重ね刑務所へ戻ってくる「刑務所に戻りたい」といい罪を犯す。
- ・自分の犯した罪を認識できていない障がい者が多い。規則的なので障がい者が過ごしやすい環境。過ごす時間が長いほど社会と離れていく。

- ・必要な支援を受けられないために罪を犯してしまう障がい者が多い。地域の中で暮らしている彼らに福祉の手が届いていない。彼らも必要としていない。
- ・ある受刑者は、「刑務所は困りごとがあれば刑務官に相談できる。安心して生活ができる。ホームレスより刑務所の方が良い。」と話している。
- ・刑務所において、ソーシャルワークを考える福祉職と、保安職という2面性を持っている。
- ・地域へ出た後のフォローアップとして、定着支援センターは基幹と連携し、徐々に手を引いていく。逮捕前の状態に戻さないようにする事が重要。
- ・伴奏型支援（キーワード）。見守りながら一緒に走る。難しいことではない。いろいろな立場の人が一緒に走ってくれれば支援の輪が広がり、問題を小さくしていける。見えなくしていける。本人に（犯罪を）見えなくさせる。

○事例報告（指定特定相談支援事業所ドリーム柏木氏より）

- ・軽度知的障がいのある20代男性（B2，精神2級、区分3）銃刀法違反で逮捕。裁判を経て地域GHへ戻る予定。
- ・出所後の受け入れ先等と相談員がハブとしてうまくバトンパスが出来れば良いと思っている。

<質疑応答>

- ・成年後見制度に関して、本人やご家族が財産を好きなように使うことが出来なくなるというイメージが強く、つながらない事が多いがどのように考えたら良いか。
 - 成年後見制度は、報酬が発生するので月2万から2万3千円くらい。年金などがない方には無報酬で行う事もある。各自治体に請求することもできるが予算化していない市町村もあり課題である。お金の問題は大きく対応も様々である。
- ・在宅生活が困難であり、入院治療かまたはグループホームなのか迷うところがある。どのように考えたら良いか。
 - 20歳では40歳まで育て直しと考えて支援をしてくれる環境を探した。精神保健福祉分野で考えると、まずは医療の見立ても必要な手段である。今後地域で関わって行くために衝動的な部分の治療に役立てる情報を教えてもらうため入院もあり。ケースバイケースである。
- ・行きづらさや地域からの孤立が課題の中で、理解者を増やす支援が大切だと思った。部会の中では未就学から成人までの支援者が関わっているが、不適切な自己表現をいかに修正出来るか、エスカレートしていく事を防ぐために未就学期から関わっていいけると良いと感じた。



第1回障がい者相談支援事業検討ワーキング（Web開催）

日時 令和3年11月2日（火） 13:30～15:00

場所 市役所分室 2階会議室

参加人数 11名（Web：6名 会場：5名）

【主な議題と内容】

1 令和4年度からの基幹相談支援センターのあり方及び地域生活支援拠点等の整備について

※障がい福祉課より説明

- ・地域生活支援拠点等の整備を検討するにあたっては、基幹相談支援センターのあり方について方向性を固める必要がある。民間委託を踏まえこれまで協議を重ねてきたが、事業者側において、人材を確保することが困難等の理由で先に進めることができなかった。
- ・そのような経過を踏まえ、本市においては基幹センターの「直営型（児童のみ民営化）」を継続しつつ、一般相談の委託化（相談支援事業所との連携：三層構造）といった構図としたいと考えている。
- ・既に三層構造的構図で相談支援は行われているものと認識するが、改めて委託化をすることで、地域連携の仕組みが明確化されることになる。
- ・今後は、①緊急時の対応（居室確保） ②相談支援の24時間体制がキーワードとなってくる。まずは相談支援体制の基盤を固めていきたい。
- ・委託事業所候補は、しせん相談室（身体・高次脳・重心・医ケア）、ドリーム（知的）、つくし（精神）、おおきな樹（児童・発達障がい）を想定している。各委託事業所には主任相談支援専門員を1名常勤専従で配置。協議会の参加、運営等に携わってもらう。また、しせん相談室については、更に医療的ケア児コーディネーター業務の委託も検討している。
- ・一般相談の委託業務であるため、生活応援プラン（サービスに繋がらない方への計画相談支援）への利用実績も成果として上げていきたい。

<意見交換>

- ・おおきな樹小木氏より
令和元年10月より基幹相談支援を受託。徐々に認知が進み、幼稚園、保育園との地域連携が図れるようになってきた。児童から成人の事業所へどのように繋ぐかが課題となっている。
- ・しせん相談室矢野氏より
人材確保と、確保してもキープすることが難しいと過去話し合いの中で意見が出ていたこと。継続していくことの難しさがネックになる。主任相談支援専門員の配置も条件があるため確保が難しいかもしれない。管理者の判断を仰ぎたい。
- ・つくし相談室柳田氏より
つくし相談室では生活応援プランのケースを多数担当しているが、かなりいっぱいな状態である。一般相談の受託を受けて費用対効果を考えても業務量が多い。

・ドリーム柏木氏より

以前の相談内容から大分構図が変わり「伊勢原モデル」となっている。人材確保のイメージは何人をイメージしているか。

→ 常勤非常勤含め、3人程度の配置は必要であると考えている。

・ひこうせん酒井氏より

おおきな樹から、ひこうせんに繋がったケースがある。基幹があることで相談員は安心できる。相談することもできてありがたい存在となっている。

・圏域ナビ千葉市より

体制が整うことは誰が何を担うのかがわかりやすく整備されることなのでメリットになると思う。秦野市では緊急時の受入れについて未整備であり、現在も検討中。対応仕切れなくなった場合に、相談できる体制であることが大切。伊勢原市のメリットとしては、行政と相談員との距離が近く、既に相談しやすい関係性が築かれていること。

→ 受託候補事業所においては、持ち帰り管理者と相談していただき、11/10（水）までに報告いただくようお願いする。

伊勢原市基幹相談支援センターの役割のイメージ

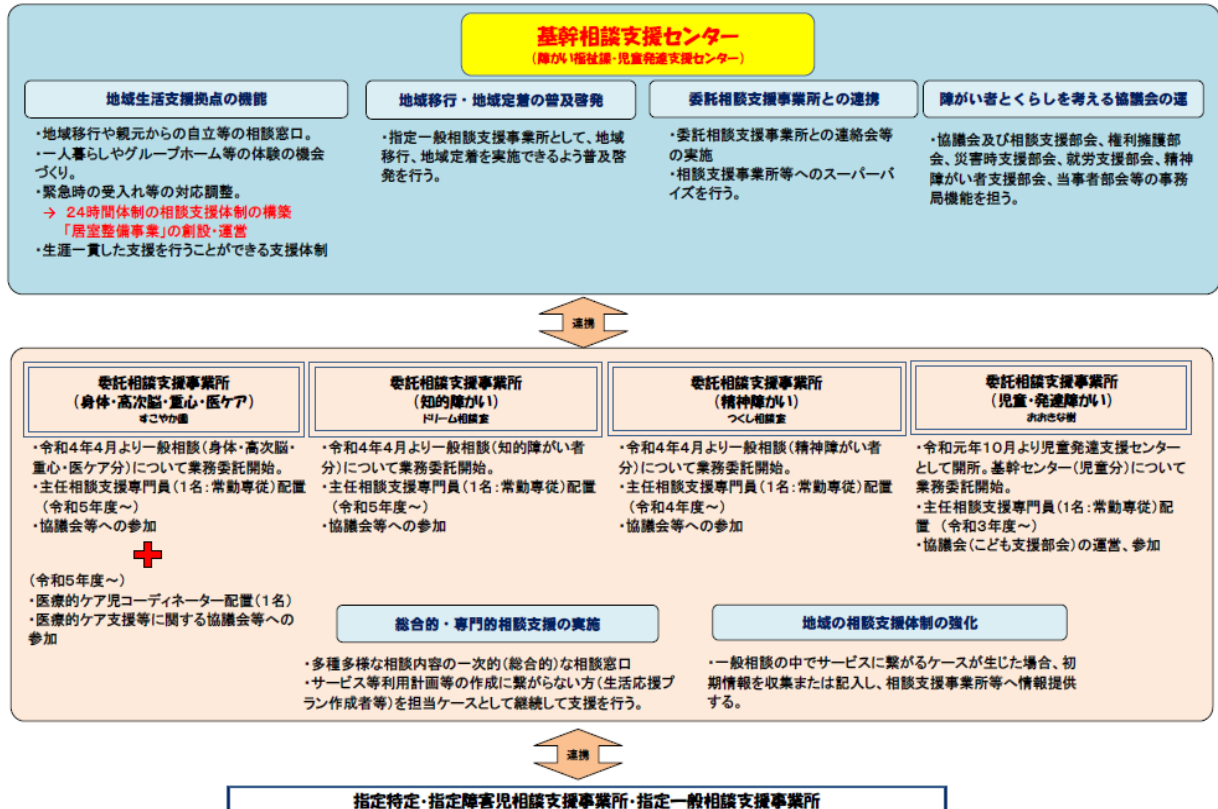
資料1

■基幹相談支援センター（第77条の2）の設置目的

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者等の相談支援に関する業務を総合的に行うことにより、相談支援体制を強化することを目的とする。

■基幹相談支援センターの役割

(1)障がい者やその家族からの総合的な相談のほか、困難ケースへの対応、地域の相談支援事業所間の調整や支援、障がい者に対する虐待の防止・対応・権利擁護などの役割を担うことを想定し、地域の中核的な総合相談支援機関の役割を担う。



第8回相談支援部会（Web開催）

日時 令和3年11月17日（水） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 19名（Web：15名 会場：4名）

【主な議題と内容】

1 事例報告

事例報告者：相談支援事業所語らい、障がい福祉課

（所在不明な状態が続く高齢障がい者に対する支援について）

事例概要の説明後、4グループに分かれて意見交換等を行う。

＜各グループでの意見＞

- ・意思決定支援の範囲をどこまでとするか。
- ・守ってもらわなければいけないルールの範囲が難しい事、命の安全、犯罪の危険性を感じつつ支援するバランスが大事。健康面を考えるとリスクの方が高い。
- ・何が好きでどんなことをやってきた方かをもう少し掘り起こせると良い。
- ・これまでの行動も、本人の意思決定に基づき行動している。
- ・夜間、日中時間それぞれに興味のあるものを増やせたら良い。
- ・親族、支援者との関係性（心を許せる職員がどのくらいいたのか）が分かると支援の方法や関係作りが出来るのではないか。
- ・医療の見解を確認しておく必要がある。
- ・自分のやりたいように過ごせている生活では、セルフネグレクトには当てはまらない。
- ・インフォーマルな支援を活用して本人の状況を見守って行けたら良い。
- ・本人の好きなものを見極め、意思の中でルールの幅を広げて本人とその都度確認していく支援が出来たら良い。
- ・気持ちを伝えたい、話を聞いてもらいたいとの思いがあるのではないか。心が満足できると良いのではないか。
- ・地域内で、様々な業種の見守り支援者が居ると良い。

現時点での参加者からのアドバイス等を踏まえ、今後の支援の参考としていただき、部会において経過の共有も行っていきながら、地域課題等の整理も行っていきたいと思います。

第9回相談支援部会（懇親会）→中止

日時 令和3年12月15日（水） 18:30～21:00

場所

参加人数

第10回相談支援部会（Web開催）

日時 令和4年1月19日（水） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 20会議室

参加人数 26名（Web：22名 会場：4名）

【主な議題と内容】

1 令和4年度以降の障がい者相談支援体制について

※障がい児者福祉計画に基づき事務局より説明

【施設入所者の地域移行】

施設入所者について可能な方については地域に移行していく場面の設定。現状は在宅や地域生活の難しい障がい者がいる中で、施設入所が縮小されている。地域移行へはGHの利用が想定される。意思決定支援が重要なヒアリング、アセスメントとなる。

【精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム】

精神科病院に長期入院している方の社会復帰の場として、地域に帰るためのシステムの構築が求められている。退院後の住まいの確保も資源が少なく、退院前の相談支援や継続したフォロー体制が重要となってくる。

【地域生活支援拠点等の整備】

障がい者の切れ目のない支援体制の構築のため24時間の相談支援をベースに総合的な支援を行う体制作りが求められている。直営の基幹相談支援センターとして市役所を中心としてどのように役割を担っていくか検討が必要となる。

【一般就労への移行】

目標値の設定が事業所に求められるようになり就労者数も増加傾向にある。障がい者の就労後の定着支援が重要。

【相談支援体制の充実・強化】

相談支援事業は、さまざまなマネジメント、フォローの役割として非常に重要な役割となる。しかし現状、相談支援専門員は不足しており新規が受けられない状態にある。伊勢原市はセルフプランの作成率は低く、利用者と相談支援専門員のつながりを大切にしている。質を落とさず、相談支援専門員の数を充実化させる必要がある。

【児童発達支援センターの設置】

児童発達支援センターが児童の中核機関としてしっかりと機能することが重要。おおきな

樹は設置済みだが、更なる中核機関として地域への支援を組み込む必要がある。相談支援以外にも地域とどう繋がっていくか、今後は学校、教育の場面とのつながりが重要となる。

【重心児のサービス確保】

重心児者の方は少数ではあるが、医療的ケアが必要な方を受け入れられる事業所が極端に少なすぎており、適切なサービスが提供出来ていない。どのように充実させていくかが課題。

【医ケア児支援のための関係会館の協議・コーディネーターの配置】

市内には研修終了者が3名いる。今後部会を設置し、どのくらいサービスを充実させなければいけないのか協議を行っていく。

【発達障がい者に対する支援】

早期の療育支援で、発達障がいのお子さんたちも増えている。支援提供のツールとしてペアトレを提供しつつ、メンターの要請体制も整える必要がある。

第6期、第2期計画を想定し制度設計している。本市は市役所が直営の基幹センターとなり中心的に動いているところ。児童に関しては児発センターおおきな樹が担っており、本市の特徴である。今後は、委託相談機関4カ所との3層構造として、連携を図る体制として運営する予定となっている。(身体障がいやすこやか園、知的はドリーム、精神はつくし、児童はおおきな樹) 委託相談支援事業所には、主任相談支援専門員の配置。また、すこやか園に関しては、医ケアコーディネータとしての業務も担って頂く予定。(令和5年度以降)。今後も協議会を中心に、様々な施策について協議検討を行っていく。

2 令和3年度の振り返り及び令和4年度の活動計画について

※5 グループに分かれ意見交換を行う。

【1グループ】

- ・事業所の空き状況が分かるシステムがあると良いと意見が上がった

【2グループ】

- ・インクルーシブ教育推進校の勉強会はとても良かった。今後も教育機関との情報共有の場を設けられたらよい。
- ・GSV情報共有は自分とは違う考え方や他分野を知る事が出来て、持ち帰って支援に生かすことにつながり刺激になった。
- ・次年度以降は、事業所に求められている事がどのような事があるのかを知る事ができたら良い。
- ・ズームでのやりとりがメインとなっていくが、Web会議が一般的になり、面談などにも活用出来たら良い。

【3グループ】

- ・触法障がい者に関する勉強会では、出所した後の支援が大変だと感じた。また意思決定支援の勉強会でも支援に結びつける難しさを感じた。
- ・研修会や勉強会は、虐待ケースを取り扱って欲しい。施設の中で何気ない意識していな

い言葉かけが虐待にあたるケースもあるということで、そういった研修が出来たらよいと思った。

- ・Web会議に参加出来ない時もあるので、研修動画をネットで見ることが出来たら良いと思った。

【4グループ】

- ・GSV研修で色々な事例や支援方法等が聞けてとても参考になった。実際の支援につなげられる事が多かった。できる限り部会に参加したいと思った。
- ・コロナ禍でWeb開催が多いが、時間を有効的に使えて良いなと思った。
- ・GSV研修では毎回事例を书面でみた時点ではどうしていいかわからないが、皆と話をするなかでストレングスの発見やアイデアなどを聞けるので参加している時間が楽しいと感じ、終わった後も何かケースに対応する中でふっと思い出し発想を変えてみたらどうかと考える機会になった。来年度も引き続き継続して欲しいと思う。
- ・懇親会が中止になっているが、オンラインでお茶会など雑談会としてあったらいいなと思った。
- ・相談支援部会に就労系の事業所参加が少ないので寂しいと思うが、相談員の意見や話は貴重で重要。今度も参加出来るように心がけていきたい。
- ・ズームは便利。今後対面での会議ができてズームの枠を設けて欲しい。
- ・部会に参加することで事例やアドバイスも頂ながらやって来られた。GSVも心強い情報となり、月1回楽しみにしていた。小さい事業書だと件数が少ないので、事例も少ない状態。部会で事例を多く聞いてためになる機会を続けて欲しい。

【5グループ】

- ・Web会議でも盛り上がる、という事を感じられた。
- ・学校の先生や保護者方向けにYouTube配信のような、情報発信ができるの良い。

→ 時代の流れに沿った意見が出てきていた。また次年度の体制に盛り込めることは盛り込んでいきたい。何事も上手く活用すること。ネット配信に関しては他部会からも意見が上がってきている。動画配信で残しておくことで研修の振り返りも出来るし、事業所内の職員研修にもなり、活用の幅は広がるなと思っている。必要性は感じている。Webの活用方法についてもステップアップし企画運営していくこととする。

3 その他情報交換

□児童で、14時以降受け入れてくれる日中一時事業所や、サービスはあるか。

- 市内だと明確な要件が必要であり、受け皿が少ない。秦野市はあけぼの園、スキップのあとに利用出来る未就学児専用の日中一時がある。保護者の就労もあって、預かり先がないことでセンター利用を諦めた方がいる。
- 障がいのある子の親も就労する時代。就労支援を踏まえて障がい児者制度も変わっていかねばいけない。いま、次回報酬改定では日中一時支援のあり方が議論されている。放デイと日中一時を組み合わせる必要があるのか、児発、放デイの延長を考え

る必要があるのか、今後制度が変わるのではないかと考えている。地域生活支援事業は親が就労するための日中一時が適切な支援なのかというところは議論すべきと思っている。

→ 日中一時に関しては、以前は支給決定自体が厳しかったが、年々就労や家族状況等により利用する人も増えている。根本的な介護給付や放デイのサービスが変わる必要があると思う。

□モニタリングや計画作成の更新月（子どもは誕生月・成人は区分更新月）のケースで、各事業所その月によって多い少ないがあると思うが、その月に全部処理出来ているか？前倒ししているか？

→ 更新に間に合うように前倒しでやらせてもらっている。サインはモニタリング月に行っている。

→ 報告書、計画書提出期限に関しては毎月20日を設定しており、柔軟に対応して頂いている。遅れる場合などは一報頂ければ対応させて頂く。

□その他 連絡事項

第11回 2月14日（火）GSV研修 10:00-12:00

事例提供は後日検討しお声がけするかもしれません。

第12回 3月17日（木）勉強会 9:30-11:30

ゲートキーパー養成講座：メンタルクリニックさとう 善本Drの講義

第11回相談支援部会（Web開催）

日時 令和4年2月14日（月） 10:00~12:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数

[主な議題と内容]

※GSV事例検討研修④

第12回相談支援部会（Web開催）

日時 令和4年3月11日（金）→ **3月17日（木） 9:30~11:30**

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数

[主な議題と内容]

※勉強会

自殺予防対策事業ゲートキーパー養成講座

「生きづらさを抱える若者の自殺予防のために（仮称）」

講師：メンタルさとうクリニック 院長 善本正樹氏

権利擁護部会

第1回権利擁護部会(Web開催)

日時 令和3年6月11日(金) 14:00~15:30

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 8名 (Web: 4名 会場: 4名)

[主な議題と内容]

1 令和2年度障がい者虐待対応相談件数について

※事務局より資料説明(第2回相談支援部会と同じ)

- ・令和2年度 養護者による虐待相談件数3件(前年度比較-3件)、施設従事者による虐待3件(前年度比較+2件)、使用者による虐待0件(前年度比較±0件)
- ・コロナの影響により、障がい当事者、支援者共にストレスを抱え、また在宅で過ごす時間が長くなっているなど、虐待リスクが高まっている。通報者は相談支援専門員等、支援者からの通報が多い。障がい当事者と関わりのある支援者は、より一層生活状況等含め注視する必要がある。
- ・グループホームの新規設置が増加する中、世話人の資質や夜間支援等閉鎖的な環境になりやすいことが懸念される。実際、施設従事者による性的虐待の事例も発生している。直接支援に関わる世話人レベルでの研修企画が必要である。
- ・中井やまゆり園での身体拘束に関する報告について
令和3年2月の調査において11市町村(22件)について長時間の居室施設等不適切な対応があったと報告を受けた。22件中、本市は3件含まれる。1市町村のみが虐待認定をしたとのこと。しかし、各市町村によって判断にばらつきがあり、県により再調査を行うこととなっている。本市においても、改めて3件について状況確認を行い、判断をしたいと考えている。

<意見交換>

- ・親元から離れて、支援の目が届いていないからこそ、支援者がフォローしないといけない。
- ・言葉の掛け方によって、虐待と捉えてしまうこともある。
- ・みどり園は、24時間体制で支援をしており、職員が複数いることでいろいろな目があり、不適切な対応があったとしても、見付けるタイミングはつかみやすい。しかし、夜間は手薄になるため、見付けにくい。常に危機感を感じつつ研修も繰り返し行っている。
- ・ストレスをためている中で、利用者の精神的な反応も顕著。同様に支援者側もストレスをため、疲弊している状況である。
- ・子どもは虐待を訴えることができないのが大前提である。支援者が見つけることが必

要であり、そのため職員は何度も研修を積み重ねている。トイレ介助などマンツーマンになりやすい。できるだけマンツーマンになるような環境を避け、支援者複数で対応にするようにしている。

- ・繰り返し研修を行うことで、いざと言うときに自然と身体が動くよう、覚えさせることが必要である。
- ・支援者が慌ててしまい、つい声が大きくなってしまうと、利用者びっくりしてしまうことがある。ネガティブな声掛けではなく、ポジティブな声掛けができると良い。
- ・学生時代にグループホームでアルバイトをした際、二人体制ではあったがやはり閉鎖的な環境であった。アルバイトの立場であったので何も言えない。他の事業所のことは全くわからなかったため、自身の対応が適切なのか不適切なのかが比較することができなかった。
- ・性的な欲求が高い利用者がある。利用者と支援者との関係も紙一重である。アルバイトも含めしっかり研修ができると良い。

2 令和3年度の活動について

第2回 8月4日（水） グループホーム職員等研修

- グループホーム職員等研修会を年度内に企画する。
日程は講師に合わせるため変更の可能性あり。

第3回 12月3日（金） 障害者週間街頭キャンペーン

- 駅前での街頭キャンペーンは中止とする。市役所ロビーに啓発コーナーを設置し、啓発物品を配布する。

第4回 12月10日（金） 障害者虐待防止法研修会（みどり園合同開催）

- 連携しての開催ができるようであれば、願います。

第5回 1月18日（水） 1年の振り返り

第2回権利擁護部会

日時 令和3年8月4日（水）14:00～16:00

場所 伊勢原市役所 20会議室

参加人数 ー

[主な議題と内容]

※中止

第3回権利擁護部会

日時 令和3年12月3日（金）～12月9日（木）

場所 伊勢原市役所ロビー

参加人数 ー

[主な議題と内容]

障害者週間（12月3日～9日）に合わせて、毎年社会福祉協議会、権利擁護部会、当事者会他関係機関等と一緒に実施していた「街頭キャンペーン」については、コロナ感染予防対策のため中止とし、その代替として伊勢原市役所市民ホール・各公民館にて啓発コーナーを設置し、周知活動を行いました。

啓発物品は10事業所（地域作業所ドリーム・さくらの家福祉農園・ばなの木伊勢原・つくし・伊勢原そよ風ハウス・デイ空・レインツリー伊勢原営業所・ねくすと・コレクティブおおやまみち・クロスワーク伊勢原）よりご提供いただき、1,000セット配布いたしました。



第4回権利擁護部会

日時 令和3年12月20日（月）午前9時30分～11時45分

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 55名（Web：25名 会場：30名）

[主な議題と内容]

□主催 （福）緑友会みどり園・つくし

□共催 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会権利擁護部会
伊勢原市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク

□内容 令和3年度権利擁護研修会

「障がい者虐待はいきなり起きない」～私たちの日々の支援を問い直す～

講師：（福）常成福祉会 丹沢レジデンシャルホーム 施設長 岡西 博一氏

1 虐待相談件数について

※事務局障がい福祉課より、令和2年度までの虐待相談件数等について報告。

- ・令和2年度実績 養護者3件、施設従事者3件、使用者0件
令和3年度12月現在 養護者2件、施設従事者1件、使用者0件
- ・養護者虐待は、相談支援専門員等支援者から、施設従事者虐待は、被虐待者本人からの相談が多い。
- ・対応策としては、個別の生活状況に合わせ、福祉サービスの見直し等を行う中で分離対応するなどしている。

2 講演



I 権利保障の枠組みの理解

- ・障害者権利条約の目的
普段関わっている中でどれだけ意識できるか、現場にどれだけ反映できているかが大切。管理者や実戦経験のある職員がしっかり考え対応していく必要がある。
- ・障害者基本法の目的
権利を保障すること。共生社会では普段の実践で、考え方が目的と照らし合わせた時にどれだけ具現化出来ているか、完成形はない。
- ・障害者総合支援法の基本理念
日常生活の部分から、権利を保障していくということ。
- ・障害者差別解消法の目的
我々にとっては当たり前の話である。普段障がい者と関わらない方が考え方を知ってもらう事が重要。
- ・権利侵害（虐待）
事例より：虐待をすることが「しょうがないよね」という雰囲気になっていたかも知れない。だめだと思っけていても言えない職場風土があったのかもしれない。
- ・虐待通報
通報義務はある。判断が悩ましいところではあると思うが、虐待認定されない事があっても良い。形骸化して麻痺してしまう前に相談をするだけでも出来ると良い。

- ・施設従事者による虐待
自分たちで“虐待ではないか”と思い、通報する割合が増えている。現場のなかで意識が浸透してきている証拠である。
 - ・施設従事者による虐待の相談、通報件数の内訳
退職した元職員が通報する事も多い。通報があると組織の中で犯人捜しが始まり、仕事がやりづらくなる。
 - ・利用者を虐待した職員の職種
管理者による虐待が2位、直接的な支援者が1位。全体でどう取り組んでいくかが重要。
 - ・令和3年度報酬改定における障害者虐待防止のさらなる推進。次年度より、従事者への研修、虐待防止委員会の設置、責任者の配置が義務化される。
 - ・虐待防止委員会に求められる役割
責任者を定め、委員、当事者、第三者委員などで組織を作っていく。倫理考慮の浸透、事故報告を挙げられる土壌作り、身体拘束適正化についての検討（現場と管理者それぞれの役割で話し合える事）
 - ・ヒヤリハット報告。丹沢レジデンシャルホームでは平成11年より開始したが、開始当初はなかなか報告が出なかった。事例を報告すると言及されるのではないか、怒られるのではないか、他の人の支援内容の事を書いたら告げ口されたと思われるのではないか、という心理が働いていた。意識を変えるために、課長職や施設長職員が率先して書くようにした。重大な事故報告1件の下に29件の事故報告、その下に300件のヒヤリハット。この300件をいかに報告できるかが重要である。
 - ・職員のストレスマネジメントも重要。コミュニケーションの取りやすさ、体調管理、普段のコンディションと違う場合に言葉がきつくなったり感情的になったりすることがあるかもしれない。風通しを意識した職場作りを検討していくと良い。
 - ・身体拘束等の適正化の推進
9月末、中井やまゆり園の報道もあったが、いろいろな部分の不手際が虐待に結びついた。「やむを得ず拘束」→現場の職員（特に非常勤）にとっては、具体的にどういったことが該当するのか想像つかない。怪我をする可能性があり、よかれと思って利用者にミトンをはめる対応をしたとき、報告をあげないと周りの支援者も「それでいい」という雰囲気になる。組織による取り組みが必須。日々のモニタリング、アセスメントで、少しでも拘束がなくなるように検討し、記録を残す。支援を振り返る為に行う。うまくいった事例を集めて残す。（PDCA）皆で同じ目標を持ってそこへ向かっていく事、支援をする事。
- II 日々の支援（組織体制を含む）を問い直す
- ・いきなり虐待は起こらない
不適切なケアを放置しないこと、虐待につながる前に気づく、相談出来る、支え合うチームの力が重要。

- ・虐待は自分たちからは程遠い、と言うことは誰でも出来る。自分の事業所はどうかと考えたら言葉遣い一つ対応ひとつ、根拠があるか、ご家族にも丁寧に出ているか。そこが放置されたら重大な権利侵害に当たる可能性は誰にでもある。
- ・無自覚（自分に対して無自覚になりがち）、無関心（気づき）、無反省（振り返り）、細かく現場レベルで人が人に対して意識を向けること。
- ・誰にでも、どこでも、虐待の芽は生まれる。虐待が起きている事を否定する心理をチェックする体制を作る
- ・風通しがよい雰囲気があると、利用者職員組織の為に一報入れる中で相談することで正常化を図る。
- ・日常の関わりがあつてこそ、権利擁護がされる。ストレスマネジメントも含め、全体で取り組んで行けたらと思う。
- ・虐待防止と対応の手引きは、何度読んでも良い
- ・意思決定支援ガイドラインなど事業所の中で読み合わせを。

【質疑】

- ・担任が児童にあざを見つけ、確かめたいと思い、個人的に確認をした。その対応を保護者に子が報告をし、『虐待を担任に疑われた』と捉えられ、担任と保護者の関係性が悪化。どのような対応が望ましいのか。
 - 成人でも共通すると思う。今回のケースでは先生、事業所では職員。家庭状況や本人状況の見立てが出てくる中で、大事なのは一人で動かない、という事。園の中の虐待防止委員会で整理をして、関係第三者、事業所が一つになって支援するチームとして検討し、アプローチしていくことが大切と思う。大変さも増すが、リスクは減る。家族へのアプローチの方法論はいろいろあると思う。

【その他情報提供】

- ・「当事者目線の障がい福祉実現宣言」について

※事務局より説明

障がい福祉課は、伊勢原市の虐待防止センターの役割も兼ねている。

「通報」はその言葉から重く受け止められがち。とにかく相談をして欲しい。不適切な対応かどうかは行政が判断する。負担と思わず相談して欲しい。施設内で「虐待ではない」と判断して終わって欲しくない。本人にとって適切に支援がされるための相談を積極的にして欲しい。



第5回権利擁護部会

日時 令和4年1月18日（火）10:00～11:15

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 8名（Web：4名 会場：4名）

[主な議題と内容]

1 令和3年度障がい者虐待対応件数について

※事務局障がい福祉課より、令和3年度虐待相談12月現在の件数について報告。

○養護者虐待2件（身体2件、心理1件）

- ・相談者は2件とも本人（知的障がい者）、18～20年代、男女各1名
- ・福祉サービス（GH等）を利用し、養護者との分離対応するケースあり。
- ・虐待者への支援も含め、その後の養護者との関係性も考慮が必要。

○施設従事者虐待1件

- ・相談者は施設管理者。
- ・市より事実確認のため施設訪問しヒアリングを行ったが、証言・証拠が足りず、認定には至らなかった。
- ・書面にて事業所へは報告。改めて当該利用者に対する支援方法の確認、職員間での共有化、緊急時の支援者間の連絡手段の確保、継続的なモニタリング等について、助言指導を行った。

○使用者虐待0件

- ・中井やまゆり園において、去年度から身体拘束についての見直しが行われている。通報をしなかったケース20件（内伊勢原は4件）について、改めて検証がされる予定。
- ・令和3年のポイントとしては、養護者からの虐待は、児童虐待から障害者虐待への移管ケース事例あり。分離対応としてGHを利用することが多く、改めてGH支援者の支援力等が求められる。施設従事者からの虐待については、今後意思決定支援が具体化されることより、身体拘束も含め支援のあり方が全体的に見直される。使用者からの虐待においては、障がい者雇用が増加しているため、相談件数は少ないが今後も注意が必要。

<部会員の意見>

- ・施設入所者への支援については、行動制限と安全の確保について、現場で悩む場面が多い。行動制限せずに、怪我や事故にならず、本人がしたいことができるよう、今後も虐待防止の意識を高めていくなかで、本人にとって良い支援方法について支援者同士で相談していけると良い。
- ・高齢者においても、施設従事者からの虐待相談があり、入所施設に市職員と県職員で聞き取り調査を行った。養護者の虐待では、分離対応したが数年経って、在宅に戻ったケースがあった。ただ分離をすればよいということではなく、本人達の関係性や思いなども大切にしていきたい。
- ・児童の事業所としては、保護者からの虐待を見逃さないようにしていきたい。職員の気質

や性格もあるため、一人の対応ではなく、複数で対応することや支援の共有が必要。職員間では言いにくい関係になることもあり、ヒヤリハットの利用や上司との面談、自分で振り替えるような仕組み、職員間で言いやすい環境を整えることが大切。

- ・利用者への伝え方で、嫌な気持ちになり、心理的虐待になってしまうのではと考えることが増えた。新型コロナウイルスの影響もあり、利用者や支援者のストレスが増えてくることが心配。
- ・職員体制として、複数対応の必要性や職員間での確認の必要性を改めて実感した。一人の支援者が長く支援するのではなく、定期的に変更することや複数間で対応するなどが必要。
- ・職場間でのヒヤリハット、振り返りの記録、職員会議にて職員全体で振り返ることが大切と感じた。本人の特性を理解した上で、話し方、本人への寄り添い方が問われる。

2 令和3年度活動の振り返り

- ・権利擁護研修会では多くの方に参加していただいた。岡西氏より施設での虐待の報告や職員のストレスマネジメントなどについて話しがあった。小さな事からの積み重ねで虐待が起きてしまう。小さなことから職員間で話し会える雰囲気作りが大切との話しがあった。今後もこのような研修を続け、事業所の研修としても現場の支援者が受講できる工夫をしていけると良い。

3 令和4年度取組について

- ・権利擁護部会においては、障害者虐待、障害者差別解消等に人権擁護に関する研修企画をメインとする。
- ・権利擁護研修について期間限定で動画配信してもらえると支援者全員が聴講することができる。また、管理者向け、現場支援者向けで2本立てであるとより良い。
- ・いかに支援者側に伝え、日頃の支援に活かしてもらえるか。より多くの支援者が受講できるよう開催方法等工夫することとする。

こども支援部会

第1回こども支援部会

| | |
|------|-------------------------|
| 日時 | 令和3年5月21日（金） 9：30～11：00 |
| 場所 | オンライン開催（zoom） |
| 参加人数 | 19名 |

[主な議題と内容]

- 1 自己紹介
- 2 新型コロナウイルス対応について
 - ・年少児は、マスクをすることが難しい。夏が近づくにつれマスクが蒸れてしまい熱中症の危険がある。
 - ・家庭では、マスクをしていないが事業所ではするというルールで行っているが、基本的には保護者と相談し家庭よりの考え方で支援を行っているがコロナ対応としてはリスクを抱えている。
 - ・重心児は、気温が上がってきていて平熱が上がってきているが平熱+1度までの受け入れは行っている。
 - ・相談支援事業所としてマスクができないと子どもの事業所見学ができないという問い合わせがあるとのことで参加事業所に確認したところ、基本的にマスクができなくても見学は可能であるとの返事があった。
- 3 令和3年度こども支援部会の取り組みについて
 - (1) 勉強会

「ペアレントトレーニングを始めませんか」

 - ・保護者や身近な養育者が子供への適切なかわり方を学ぶ家族支援のアプローチです。
 - ・神奈川県発達障がい支援センターかながわA no協力により、6/24, 6/30, 7/2, 7/9の2回で1コースを2回開催予定。
 - (2) 事業所見学ツアー（相談支援部会合同）について
 - ・現在コロナ禍において集団見学は、困難な可能性があり、各事業所を動画紹介の可能性あり。
 - (3) GSV事例検討研修について
 - ・ファミリーキッズ伊勢原5による事例にて実施する。
- 4 その他情報提供
 - ・コロナにより世帯収入に変化があるケースは負担額上限額が変更になっている場合もあるので市障がい福祉課に相談してください。

第2回こども支援部会

第1回

| | | |
|------|-----------------------|-------------|
| 日時 | 令和3年6月24日（木）、6月30日（水） | 15:00~17:00 |
| 場所 | おおきな樹 | |
| 参加人数 | 14名 | |

第2回

| | | |
|------|---------------------|-------------|
| 日時 | 令和3年7月2日（金）、7月9日（金） | 10:00~12:00 |
| 場所 | めだかくらぶ | |
| 参加人数 | 10名 | |

[主な議題と内容]

「ペアレントトレーニングを始めてみませんか」

講師：神奈川県発達障害支援センターかながわ A 小林氏、飯山氏

ペアレントトレーニングは、ガイドラインにも記載されているように保護者や身近な療育者が子供への適切なかわり方を学ぶ家族支援のアプローチの一つです。

子どもの行動に焦点をあて、特徴を理解し行動に応じて褒めるための対応方法を学びました。効果的に行動を褒めることにより、好ましい行動を増やし、褒める機会を増やすことにより、親子のコミュニケーションをより良いものにして親子それぞれの自己評価の低下を防ぎます。

研修では、3人一組となり、行動を褒めるなどのロールプレイを行い、それぞれ親子の感情などを参加者で話し合うことができました。



第3回こども支援部会 ※相談支援部会合同開催

日時 令和3年10月27日（水） 9：30～11：30

場所 伊勢原市民文化会館展示室・オンライン開催（zoom）

参加人数

[主な議題と内容]

※第7回相談支援部会・第3回こども支援部会合同研修会（会場・Web開催）

日時：令和3年10月27日（水）午前9時30分～11時30分

内容：「触法障がい者の地域生活支援について」

講師：神奈川県地域生活定着支援センター 山下康センター長

会場：伊勢原市民文化会館展示室

第4回こども支援部会

日時 令和3年12月16日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 20会議室・オンライン開催（zoom）

参加人数 13名

[主な議題と内容]

1 自己紹介

2 今年度振り返り

○ペアレントトレーニング感想

- ・台本があり、実際に体験して言葉かけによって感じる辛さやズキンとくることなどを感じた。学んだことを保護者に伝えることが課題かなと思う。家庭との連携が大切だと感じた。
- ・トレーニングと聞くと、よほどすごいことを勉強しているのかと思うが、受け止めることからお互いに気持ちを出していくこと、なかなか心開けない方もいる中で役割分担をしながらできると良いのではないかなと思う。

○触法障がい者の関わり方研修感想

- ・内容が成人の方で繰り返してしまうケースや寒い時期に刑務所が生活の場になるケースなど、子どものころから触法にならないようにアプローチしていくことは大切だとは思いますが、難しいと感じた。
- ・お子さんの行動のコントロールができず、他害が出ている子がおり、虐待のリスク、保育所も疲弊している。療育だけで防げないケース。家族だけで悪化していかないようにしていきたい。

- 3 各事業所情報交換
 - ・部会に参加して、各事業所の方と話ができることがありがたい。
 - ・名前は聞くけど顔は知らないと言うことが、顔を見れたことでよかった。事業所見学ができなかったが実際の施設を見て、やり取りができると保護者の方の悩みに合わせて紹介がしやすい。
 - ・利用計画を届けに行くことで実際にお子さんに関わっている支援者に会えると、話がしやすい。
- 4 第5回こども支援部会について
 - ・2/24 10:00～ GSV研修 ファミリーキッズ(野崎氏)事例提供
- 5 令和4年度こども支援部会予定について

第1回目：顔合わせ、第2回目：研修、第3回目：見学ツアー、第4回目：振り返り、第5回目：GSVを予定。

 - ・事例検討会は興味がある。
 - ・行動が難しい子を預かっている事業所を見学し、子どもへの声かけや関わり方について学びたい。
 - ・部会の回数は5回なので、その時に気になっている話は毎回の部会の中で時間を用意しておく話し合いの場は簡単に作れるのではないかな。
 - ・協議会として地域での困りごとを共有して検討していく事として、困ったケースを共有したり、職員がバーンアウトしないようにしたい。
 - ・流動的に変化に対応していくこと、意見交換を含めたフリートークの場などが必要。

第5回こども支援部会

| | |
|------|----------------------------|
| 日時 | 令和4年2月24日(木) 10:00~12:00 |
| 場所 | 伊勢原市役所 20会議室・オンライン開催(zoom) |
| 参加人数 | |

[主な議題と内容]

※GSV 事例検討研修会

災害時支援部会

第1回災害時支援部会（Web会議） ※当事者部会との合同開催

日時 令和3年6月1日（火） 14:00～16:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 18名（Web：10名 会場：8名）

[主な議題と内容]

※第1回当事者部会報告参照

第2回災害時支援部会（Web会議） ※当事者部会との合同開催

日時 令和3年7月16日（金） 10:00～11:30

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 17名（Web：8名 会場：9名）

[主な議題と内容]

※第2回当事者部会報告参照

第3回災害時支援部会（Web会議） ※当事者部会との合同開催

日時 令和3年10月6日（水） 14:00～16:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 ー

[主な議題と内容]

※中止

第4回災害時支援部会

日時 令和3年12月27日（月）10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 7名（Web：4名 会場：3名）

[主な議題と内容]

1. 伊勢原市総合防災訓練への参加について

- ・令和4年1月23日（日）9時30分～正午 伊勢原中学校にて総合防災訓練が実施される。これまで避難所支援の仕方や当事者の方がお話する機会としていたが、今年度は展示のみとなる。
- ・マットやトイレの段差など進みにくい通路を使用し、車いす体験を検討。
- ・危機管理課より、各展示ブースの集客のためスタンプラリー方式が検討されている。
- ・障害者週間で用意をしていた啓発グッズを配布する予定。
- ・以前災害時支援部会で作成したパンフレット（「災害が起こったとき、障がいがある人への支援」）の活用を考えている。

<意見交換>

- ・部会活動について知ってもらえると良い。
- ・「要支援者」「福祉避難所」について、自治会でも知らないことが多い。
- ・障がいとは何か。
- ・要支援者とは。避難時支援等の資料配布。
- ・当事者にインタビューした内容を映像で流すなどできると良い。

2. 令和3年度の振り返り及び令和4年度の活動内容について

第1回 令和4年5月1日：当事者部会との勉強会①

第2回 令和4年7月15日：当事者部会との勉強会②

第3回 令和4年10月5日：当事者部会との勉強会③

第4回 令和4年11月27日：総合防災訓練

第5回 令和4年12月13日：一年の振り返り

<意見交換>

- ・災害に関する研修等があれば部会で共有していく。
- ・当事者から学べることがある。これからも当事者部会と合同開催し、我々も勉強していかなければならない。
- ・災害時の避難ルート等、把握ができていない。当事者部会員以外にも、どのような心持ちか把握し、ニーズを確認して実践していけると良い。
- ・障がいのある未就学児等は避難所で大丈夫か心配。親とシミュレーションしないといけない。アレルギーがある場合はどうするのか等。避難できない人もいる事も想定して、幅広く考えて支援していかないといけない。
- ・災害に向けて、高齢者や家族も関係するため、相談員とも情報交換できると良いと思った。
- ・避難の仕方については人それぞれであり個別性が高い。相談員等支援者と一緒に個別避難支援計画の作成が必要。

災害時支援部会（総合防災訓練）※当事者部会との合同開催

日時 令和4年1月23日（日）9:00～12:00

場所 伊勢原中学校

参加人数 ー

[主な議題と内容]

※中止

就労支援部会

第1回就労支援部会

日時 令和3年5月28日（金） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 市役所参加：9名、Web参加11名

[主な議題と内容]

1 令和2年度就労支援事業利用実績について

※伊勢原市における障害者就労支援事業、障害者相談支援事業実績状況報告、第6期障がい者計画（抜粋）をもとに事務局より説明

2 令和3年度就労支援部会の取り組みについて

<意見交換>

- ・各事業所の紹介をプレゼンテーション形式で実施。
- ・「はーとふる農園」の見学をしたい。
- ・障がい者雇用をしている企業の見学を希望（可能であれば利用者も同行）。
- ・受注作業が増えてきている。伊勢原市にも共同受注窓口のような仕組みがあると良い。
- ・障がい者就職説明の面接会がない中で、利用者の就労についてどうするか葛藤がある。企業とどうやって繋がっていくのか、何が必要かを考えることができれば良い。
- ・県央地区は企業側からのアプローチが多い印象を受ける。どのような企業がどんな人材を募集しているのかを積極的に知ることができるようなツールがあったら良い。
- ・一般就労に向けて、次のステップをどのように設定したら良いか。各事業所の取組等を含めて、サンシティも協力していきたい。
- ・次のステップを踏まえ、就労継続支援継続支援B型事業所を選ぶ保護者が増えている。各事業所の就労実績を知りたい。
- ・インクルーシブ推進校について機会があれば説明を実施したい。
伊勢原高校は現在31名（1・2年 19名が伊勢原、秦野在住）が在籍。進学も半数近くいる。生徒がどのように生活しているかを見学する機会も設定可能。
- ・「あふりーな伊勢原」で実習をした利用者が、当該事業所に就労が決定。実習を経験して就労したほうが安心である。実習を経験してから就労できる制度が出来ると良い。

→「はーとふる農園」の見学について日程調整をする。

- ・インクルーシブ教育推進校の取組みや企業見学等の意見をもとに今後の活動を検討。

3 福祉事業所紹介について

<意見交換>

- ・平塚市では進和学園が中心に、各事業所の紹介動画を作成している。
- ・ワークショップ伊勢原ではYouTube関係の仕事をしているので、動画作成の協力は可能。
- ・事業所によっては受注製品を取り扱っているため、撮影は難しいかもしれない。
- ・市で作成してくれたらありがたい。2、3年先のことを考えて動画の準備をしておけたらいい。
- ・レインツリーでは既にFacebookに動画をアップしている。
- ・学校の文化祭等で事業所紹介動画を流すなどできたらありがたい。
- ・冊子だけではイメージできないため、動画を事前に観ることでイメージができると良い。
- ・伊勢原高校では、かなちゃんPV動画を作成した。ホームページ上で動画の紹介をしている。
- ・動画作成が得意な生徒が多いため、協力できる場所はしたい。
- ・どのように継続的に管理をしていくのかも検討しておく必要がある。

→ 福祉事業所の紹介動画は作成できたら良い。今後の運営管理を含め、市として予算を確保する等検討が必要であるため、引き続き研究していく。

○今後の予定について

- | | | | |
|-----|-----------|-----------|---|
| 第2回 | 7月9日(金) | 午後2時~4時 | 勉強会 |
| 第3回 | 9月6日(月) | 午後2時~4時 | 勉強会 |
| 第4回 | 11月26日(金) | 午後2時~4時 | 企業見学 |
| | | | → ・「はーとふる農園」の見学について調整後、次回日程確定。 ・その他、勉強会、企業見学の企画についても事務局にて調整。 |
| 第5回 | 12月12日(日) | 午前9時~午後5時 | 事業所説明会 |
| | | | → ・説明会の実施は見合わせ「2021年度事業所一覧」の作成及び配布を行う。 ・事業所紹介動画の作成について研究。 |
| 第6回 | 1月12日(水) | 午後2時~4時 | 1年の振り返り |



第2回就労支援部会

| | |
|------|-------------------------------------|
| 日時 | 令和3年7月9日（金） 14：00～15：30 |
| 場所 | 日建リース工業株式会社 は一とふる農園 愛甲郡愛川町角田字西峰1992 |
| 参加人数 | 参加者：10名（うち障がい福祉課は2名） ※公用車2台で移動 |

[主な議題と内容]

- ・今年度は令和3年4月に設立した
は一とふる農園の会社概要について、
営業本部 事業開発部 係長 服部様、
事業スーパーバイザー 佐伯様に
お話を伺い、見学させていただきました。



○施設概要

は一とふる農園は障がい者が自立を目指すための就農施設で、農園の運営・維持管理や雇用継続を支援している。利用企業が直接雇用し、配属先を「は一とふる農園」としているため、屋外型のサテライトオフィスで働くイメージで、就職する前に実際に働く環境で職場体験ができることも強みである（3日間と10日間のコースあり）。

親会社である日建リース工業株式会社は、仮設事業、ハウス・備品事業、物流機器事業、介護事業のリース・レンタル業を展開。

現在、は一とふる農園の利用企業は5社（繊維、不動産、ゼネコン等）で23人の障がい者を雇用しており、100人の雇用を目標としている。

ビニールハウスではベビーリーフを栽培し、地域のレストランに販売したり、社内食堂での利用や社員への配布等、福利厚生として利用されている。また、子ども食堂やフードバンクへの寄付としても使われている。



<1日の仕事の流れ>

就業時間：平日9：30～16：30(実働6時間)

(企業により異なる)

○農作業の工程

種植え > 育苗 > 定植 > 灌水
> 育成管理 > 成長 > 収穫



○特徴

- ①自社仮設資材を活用した「高床式砂栽培」により、膝を曲げることなく作業ができる。また、スコップなどの簡易な道具で作業ができるため身体への負担が少ない。

- ②ビニールハウス内で、砂を使用した作業のため、服が汚れにくい。
- ③肥料・水やりは自動化され、作業は簡易でマニュアル化されている。
- ④ベビーリーフ（8種類）は、各ラインで生産種目が異なっており、1～1.5m間隔で種植から収穫までの時期をずらして生産している。



<質疑応答>

- Q. どのような職員を配置しているか？
 - 利用企業とハウス毎に、農業技術指導者、雇用継続援助者をおいて管理している。
- Q. なぜ、ベビーリーフを生産することになったか？
 - 苗植えから収穫まで1か月間とサイクルが早く、生産効率が良い。短期間での収穫が可能なので、成果が見えやすく、作業の振り返りもしやすい。
- Q. 従事者の年齢層、男女比、障害者種別の比率は？
 - 最年少は18歳、最年長は61歳。男性6割、女性4割。知的障害5割、精神障害5割。
- Q. 月収と定着率は？
 - 月収は12～13万円。定着率は92%。
- Q. 伊勢原駅発の送迎バスは検討しているか？
 - 海老名駅、橋本駅以外で、伊勢原駅からの出発も視野に入れて今後検討していきたい。

はーとふる農園での職場を見学し、障がい者を雇用している企業で実際に働いている利用者の方々を、間近で見ることができ市内関係機関の参加者からは「就労環境が整備されている」といった声が多かった。今後は、伊勢原駅までの往復できるシャトルバスがないため、はーとふる農園からは伊勢原市内へのシャトルバスを検討していくとのことであった。市内利用者が通勤できることを目標に継続して連携していきたい。

就労支援部会(事業所紹介動画作成事前打合せ)

日時 令和3年9月3日(金) 9:00~15:00

場所 さくらの家福祉農園、スワンベーカリー湘南店、地域作業ドリーム

参加人数 産業能率大学生3名、障がい福祉課職員3名

[主な議題と内容]

今年度は産業能率大学 柴田ゼミとインターンシップ協定を結び、さくらの家福祉農園、スワンベーカリー湘南店、地域作業所ドリームの事業所紹介動画を作成することになりました。各事業所に動画構成に関するヒアリングや事業所見学を実施。事業所には事前に動画作成ヒアリングシートを送付し、事業所のPRポイントや動画の雰囲気等の聞き取りを行いました。今後は1人1事業所を訪問し、動画撮影を行う予定です。



第3回就労支援部会

| | |
|------|--------------------------|
| 日時 | 令和3年9月6日（月） 14：00～15：30 |
| 場所 | 伊勢原シティプラザ 3階研修室 |
| 参加人数 | 会場参加：20名、Web参加 60名 計 80名 |

[主な議題と内容]

「就労支援セミナー」

主催／伊勢原市 障がい者とくらしを考える協議会就労支援部会

障がい者就業・生活支援センターサンシティ

共催／平塚市障がい者自立支援協議会就労支援部会

後援／伊勢原市雇用促進協議会

第1部 万葉倶楽部の障がい者雇用の取り組み

講師：星野 明子氏（万葉倶楽部福祉事業部副部長）



○講演テーマ「秘めたる人材の創出」～この先の労働力に向けて～

〔福祉事業部立上げの背景〕

障がい者の企業採用については、知識はなく0から築きあげてきた経過がある。

障がい者雇用への取り組みについて、企業が障がい者を採用し続ける意味、障がい者の方々が働く意味を根本から考えてきた結果として、障がい者が自身で気付いていない本来持っている力を創出して、企業の人材として財産となることに意味があると気付いた。

長年、障がい者雇用を定着することができない状況があったため、社内における専門知識の必要性を見直すことが必要であった。2019年4月に福祉に精通したスキルを持った専門の部署を立ち上げ、個別に寄り添うことができる事業部を立ち上げた。

〔管理・指導方法〕

- ・作業時は、手順書を用意している。写真→短文（ポイント箇条書き）→細部の業務内容を明記。昼休みの反省会で絵を書き加えるなどして、オリジナルの手順書を作成。
- ・作業については、1日で取り組める量は決まっている。本人の強みを伸ばしていくことが大切である。スピードが遅ければ質を高めることはできるが、スピードを追求することも大切である。誰にでも、必ず出来ることはあり、強みを伸ばすことで前向きな気持ちになる。
- ・仕事の振り返りについては、良かったエピソードを振り返ることを大切にしている。仕事に関係している事以外でも良いので、良いことを必ず振り返ることが大事である。その日起きたことをクリアにして明日の仕事につなげるように配慮している。

〔日頃の心構え〕

不要な事には目を向けず、出来ることを褒め、素直に「ありがとう」と伝え、前向きな注意を心掛けている。一日一回大きな声で笑うこと、物事の捉え方を変えることにより、心の負担を和らげていくことが大切である。

〔まとめ〕

今後、少子高齢化の時代が益々加速し、労働者人口の不足が深刻化してきている。障がいを持っている方々が社会で活躍している現状を踏まえ、企業内のOJTのあり方を見直す良い機会でないかと感じている。困ったときの対応として、多角的な視点を持つことで円滑な社会生活が実現できると考える。



第2部 「障がい者就業・生活支援センターサンシティについて」

発表者：障がい者就業・生活支援センターサンシティ 山崎 健太郎氏



○サンシティの支援状況

- ・就職面での支援は、始めに登録面談を行い、就職に向けた準備を一緒に進めている。プランを立て、職業準備性を考慮し、訓練機関や福祉サービス利用を提案することがある。
- ・具体的な求職活動のサポートも実施している。ハローワークで一緒に仕事を探したり、職員との職業相談に同席する。
- ・就職後の支援は、長く働き続ける為の定着支援を行う。定期的な職場訪問やジョブコーチ支援、休職からの復帰支援を来所や電話メール等での相談などを通して長く安定して働けるようにサポートしている。

○サンシティの支援実績

令和3年度実績

(令和3年7月1日現在)

| | 身体障害 | | 知的障害 | | 精神障害 | その他 障害 | 合計 |
|-----|------|--------|------|--------|------|-----------|-----|
| | | (うち重度) | | (うち重度) | | | |
| 在職中 | 29 | 17 | 415 | 107 | 107 | 1 | 552 |
| 求職中 | 9 | 6 | 47 | 8 | 51 | 0 | 107 |
| その他 | 1 | 0 | 32 | 8 | 16 | 0 | 49 |
| 合計 | 39 | 23 | 494 | 123 | 174 | 1 | 708 |

令和2年度実績

- ・支援事業所数 192 事業所
- ・相談支援件数(相談者) 6291 件 (事業所) 2599 件
- ・職場訪問回数 483 件
- ・就労件数 61 件

「ハローワーク平塚について」

発表者：平塚公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官 小島 和彦氏



○神奈川県内の最新雇用情勢

➤令和3年7月末時点におけるデータの説明

神奈川県有効求人倍率 0.82倍（前月比+0.02）（前年度同月比 横ばい）

有効求人数 88,921人（前月比+0.5%）（前年同月比8.7%増）

有効求職者数 178,014人（前月比8.7減）（前年同月比7.9%増）

○障害者職業紹介状況等

- ・職業紹介状況は、令和2年度は対前年比に対して新規求職者申込件数、就職件数が11年ぶりに減少に転じた。コロナ禍により障がい者の専用求人件数が減少したことが要因と考える。
- ・障害種別による就職件数割合は、精神障がい者の割合が平成22年度から令和2年度では+12%増となった。障がい者の雇用義務の対象に、精神障がい者が反映されたことが要因である。
- ・民間企業における障害種別による雇用障がい者数は全体としては増加したが、身体障がい者は定年退職の方が多かったため、0.3%減少した。
- ・令和3年度における新規求職者申込件数 4,218件で対前年比12.4%増であり、就職件数は1,612件であり対前年比24.3%増。

就労支援部会(事業所紹介動画撮影①)

日時 令和3年9月27日(月) 10:00~13:00

場所 さくらの家福祉農園

参加人数 産業能率大学生2名、障がい福祉課職員1名

[主な議題と内容]

さくらの家福祉農園の紹介動画を撮影するために事業所を訪問。天候にも恵まれ、屋外での農作業の様子を撮影できました。

■今後の予定

令和3年10月8日(金) スワンベーカリー湘南店 動画撮影

令和3年10月11日(月) 地域作業所ドリーム 動画撮影



就労支援部会(事業所紹介動画撮影②)

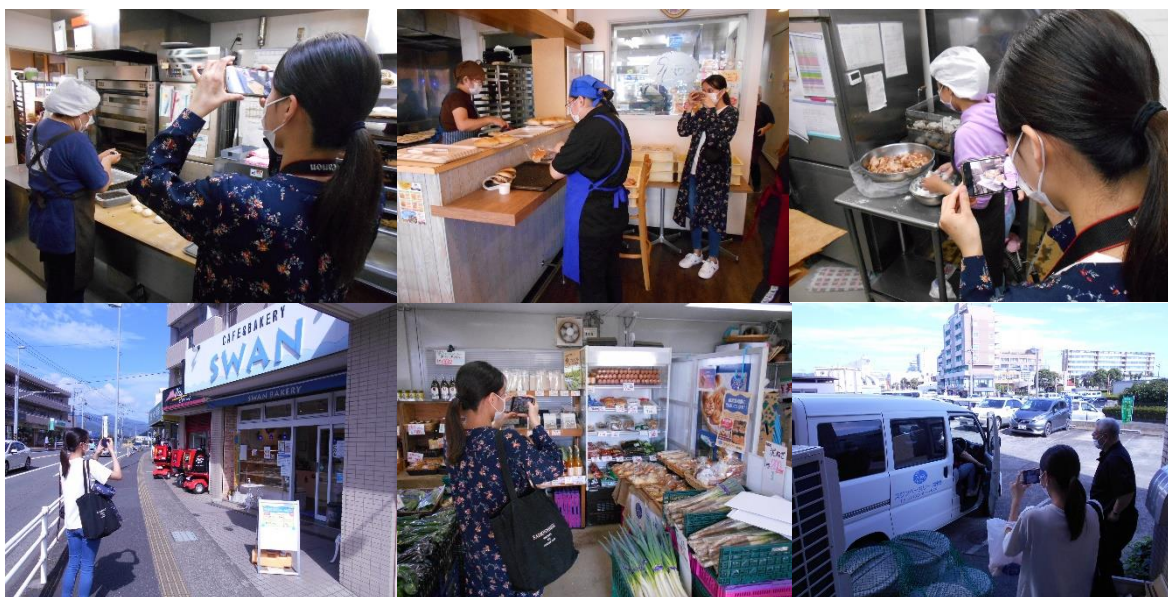
日時 令和3年10月8日(金) 7:00~11:00

場所 スワンベーカリー湘南店

参加人数 産業能率大学生1名、障がい福祉課職員1名

[主な議題と内容]

スワンベーカリー湘南店の紹介動画を撮影するために事業所を訪問。パン製造工程の成型、袋詰め、材料準備等を実施する利用者の様子を撮影しました。



就労支援部会(事業所紹介動画撮影③)

日時 令和3年10月11日(月) 9:00~13:00

場所 地域作業所ドリーム

参加人数 産業能率大学生1名、障がい福祉課職員1名

[主な議題と内容]

地域作業所ドリームではポップコーン製造や内職等の工程等を撮影。昼休みには利用者と一緒にバドミントンをする姿が見られました。職員と利用者のコール&レスポンスの場面も撮れ、どのような動画が完成するか楽しみです。



さくらの家福祉農園、スワンペーカリー湘南店、地域作業所ドリームの動画撮影が終了し、これから編集作業に入ります。

今後の就労支援部会で発表する機会を設けたいと考えています。

第4回就労支援部会

| | |
|------|---------------------------|
| 日時 | 令和3年11月26日（金） 14:00~16:30 |
| 場所 | 伊勢原市図書館A Vホール |
| 参加人数 | 会場参加10名、WEB参加10名 計20名 |

[主な議題と内容]

- ・第4回就労支援部会は伊勢原高等学校 森教諭、天野教諭、二宮高等学校 木原教諭に「インクルーシブの取り組み」についてお話を伺い、4グループに分かれて、意見交換会を実施した。



[伊勢原高等学校における取り組み状況]

- ・神奈川県内における様々なタイプの公立学校があり14項目の指定校の中にインクルーシブ教育実践推進校がある。
- ・インクルーシブ教育実践推進校とは、「共生社会」をめざして、知的障がい等のある生徒が高校で学ぶ機会を広げながら、共に過ごすなかでお互いのことを分かり合い、成長していくことを目標としている。
- ・学校生活については、約40人の学級で生活し、行事にはクラスの一員として参加。毎日授業に出席して、学習内容を理解することで単位を取得して進級する。
- ・教育の柱①（授業力向上推進重点校）
主体的・対話的な深い学びの実践(自分の考えをしっかりと持ち、表現できる人を育てる)
- ・教育の柱②(インクルーシブ教育実践推進校)
「ともに今をいきる、ともに未来を創る」
D & I コンセプト (ダイバーシティ) & (インクルージョン)
- ・学習面の特徴
キャリアA・・・各学年においてコミュニケーション力、プレゼンテーション力、マナーなど進路決定に必要な力を身につける。
社会体験A・・・大学、専門学校、職業訓練施設、企業などに出向き、卒業後の進路選択に向けて体験や研修をする。

[二宮高等学校における取り組み状況]

- ・特別募集生徒について
令和2年度入学生(現2年生)：14名
令和3年度入学生(現1年生)：17名
※平塚市、秦野市、小田原市から通っている生徒が多い。

- ・インクルーシブ教育実践推進校として、インクルーシブ教育の理念に基づき、共に学び共に育つ取り組みを行う中で、障がい等による学習上及び生活上の困難が認められる生徒に対し、必要な支援を通して当該生徒の自立と卒業後の円滑な社会接続を目指している。
- ・特別募集生徒の学校生活は、一般生徒と同じ時間割を受ける。週に2時間は連携生徒のみでキャリア科目の授業を行う。
- ・学習面の支援は、少人数の習熟度別授業を行う。科目としては英語、数学が対象。
- ・インターンシップ先
 - (1年次) ファッションセンターしまむら二宮店、ザ・ビッグ二宮店、ヤマト運輸二宮営業所、二宮町役場
 - (2年次) ロイヤルホームセンター、二宮町立図書館、カインズ、みちぱん、貴船愛児園イオン、美容室エスパストゥボーテ、JAはだのじばさんず、みどりこども園
- ・今後の課題は、将来を見据えたキャリア教育の構築（内容の精査、計画など）外部資源の積極的活用（ケース会の充実、専門職相談など）、分かりやすい授業の実践をする必要がある。進路支援は企業や上級学校、福祉事業所との連携、柔軟かつ多様な進路支援の実践校内支援体制の整備（生徒の特性理解、アフターサポートなど）を行っていく。

[グループによる意見交換会]

○テーマ「インクルーシブについて」

会場での意見交換会とZOOMによるオンラインでの意見交換を開催。

- ・誰にでも分かりやすい授業や社会性を身につけるためには生徒にとっては大切である。
- ・個々へのキャリア計画が特徴的。年3回実施しており、学習面でのサポートがあり本人の特性にあう形で実施している。
- ・入学する生徒による能力差がある。全ての生徒において均一な能力ではないことがある。
- ・分かりやすい授業を受けることには、他の生徒にとってもよい影響がある。
- ・3年生が卒業後の進路について追跡し、フォローアップ、進捗状況含めて来年再度報告を実施していただきたい。
- ・幅広い進路先が出てくることは、生徒にメリットが大きい。

第5回就労支援部会(事業所説明会・就職説明会) → 中止

日時 令和3年12月12日(日) 9:00~17:00

場所 中央公民館

参加人数

第6回就労支援部会

日時 令和4年1月12日（水） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 会場参加：8名、WEB参加：9名 計17名

[主な議題と内容]

- 1 令和3年度就労支援部会の振り返りについて
※令和3年度就労支援部会活動報告書をもとに説明



- 2 令和4年度就労支援部会の取り組みについて
- ・企業見学を継続してもらいたい。利用者の就職のためにも企業とつながりたい。
 - ・利用者が参加できるセミナーを充実させてもらいたい。
 - ・インクルーシブ推進校や小・中学校においても社会生活能力向上の教育（挨拶ができる等）ができたらい。
 - ・新型コロナウイルスの影響で集まることは難しい。引き続きZoom開催をお願いしたい。
 - ・障がい者に理解のある会社とのつながりを持ち、実習等どうしているかを聞きたい。
 - ・企業見学のつながりもあり、レインツリー伊勢原事業所では、はーとふる農園に1人就職した。
 - ・事業所説明会のWEB開催を検討できないか。
 - ・企業見学会、説明会は支援者、利用者にとっての大きな情報源。意欲的な利用者もいるのでZoomでも参加できたらいい。
 - ・就労支援セミナー（会場とZoom）で約80人参加し、利用者も参加できて良かった。
 - ・事業所の見学会（障がい者雇用を考えている企業の参加）を考えてもらいたい。
 - ・学校としては事業所の動画作成の取り組みはありがたい。是非広げてもらいたい。
 - ・事業所紹介冊子ありがたい。伊勢原養護学校でも事業所の動画を活用したい。
 - ・インクルーシブ校として地域とつながりを持って良かった。勉強会を行い、インクルーシブ教育に興味を持ってもらえて良かった。授業見学会を開催して更に知ってもらいたい。
 - ・親は就職につなげようとしているが、本人は希望していないなどのギャップがあった。社会生活能力が大切ということに共感する。ライフステージにあった支援を展開したい。
 - ・利用者が就労につながるきっかけをつくることや、支援者が学ぶ機会があるといい。
 - ・農福連携の取り組みができおらず、市役所内でも連携がとれていない。雇用促進協議会にアマダも入っているが、商店街規模になると障がい者雇用の話をできない雰囲気がある。施設外就労、実習を地域（商店街、中小企業等）でできるよう連携していきたい。地

域に障がい者雇用のヒアリング調査をし、結果をまとめることができたらいい。

- ・新型コロナウイルスの感染対策で様々なイベントの中止が想定される。販売場所を部会として設定し、工賃確保の場所を作る。
- ・(株)リンクプロデュースでは、企業の昼休みにポップコーンの販売、愛甲石田の物流センターの芝刈り作業など、企業と福祉事業所のマッチング（民福連携）をしてくれる。鈴川、歌川などの工業団地に加え、伊勢原大山インター付近に商業施設や物流倉庫が建設されるので、何か取り組めたらと考えている。

3 その他情報交換

- ・産業能率大学学生作成の動画紹介



- ・平塚市就労支援部会で令和4年1月23日（金）に就労支援セミナーを開催する。
- ・地域作業所ドリームではいせはらc o m aやイセハライチでの販売をしている。今後、パン祭りの開催を予定している。
- ・伊勢原市役所での体験実習は受け入れできないか？
→インターンシップ事業として受け入れは可能。対応部署の調整が必要。障がい福祉課を通じて相談して欲しい。障がい者雇用も実施している。
- ・新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種は2回目接種から半年経った人から接種することになるため、改めて案内する。

精神障がい者支援部会

第1回精神障がい者ピアのつどい

日時 令和3年4月18日（日） 13:30~15:30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 17名（内当事者9名）

[主な議題と内容]

1 語り合い

○今回のテーマ

①昭和の思い出

- ・ バブル ・ フォークソング ・ ベトナム戦争 ・ 駄菓子屋 ・ コンビニが画期的
- ・ 現在とは価値観が違っていった ・ 給食がアルミ皿だった ・ テレビゲーム
- ・ 映画館、駅のホームで喫煙できた ・ スケートをしていた
- ・ 東京オリンピックの年に生まれた ・ 辛い事があったので思い出したくない
- ・ スポーツに夢中だった ・ 正月前に買いためしていた ・ 国鉄 ・ 校内暴力
- ・ 小田急が4両編成だった ・ ビンの自動販売機 ・ 500円札 など

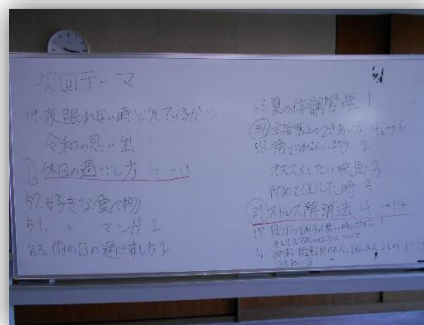
②就労について

- ・ できることを少しずつ、失敗を恐れずにやっていきたい。
- ・ 辛くても今思うと鍛えられた。 ・ 勉強して充実感があった。
- ・ 無理をして身体を壊した。 ・ 第二の人生を考えている。
- ・ 仕事を終わらせる勇気が必要。 ・ 就労のために手帳を取得することを悩んでいる。
- ・ 就労継続支援A型とB型の中間の位置づけの事業所ができてほしい。
- ・ 生活と給料のバランスが大切。

○次回のテーマについて ①休日の過ごし方 ②ストレス解消法

※昭和の思い出については、共感することが多く、話が盛り上がりました。

次回のピアのつどいは令和3年6月20日（日）午後1時30分から開催予定です。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、開催していきたいと思っております。



第1回精神障がい者支援部会

日時 令和3年5月7日（金） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 10名

[主な議題と内容]

1 年間計画について

※ 別紙 令和3年度「障がい者と暮らしを考える協議会」日程表参照

○家族サロンについて

- ・家族の拠り所となっており、話が尽きない。話せる場を設けることが必要。
- ・伊勢原市には家族会がない。
- ・薬をテーマにした講演会を開きたいが、難しいか。
→ 家族サロンの開催日程についてはまだ会場を抑えていないため、「精神障がい者を支える事業所連絡会」で日程を決定次第、会場を予約する。

○ピアのつどいについて

- ・例年通りに開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前申込制とする。
- ・他自治体のようにパーテーションを設置してはどうか。
- ・3グループでは他グループの話し声が聞こえるため、もう少し広い場所の方がいい。
- ・保健所のケースで参加希望者がいる。
- ・同じ立場で話し合えるいい場所。5年目を迎えているが、ニーズはある。話し合いの場を提供することに意義がある。無理のない範囲で継続したい。
→ パーテーションを設けると声も聞こえにくくなる。事務局で「ふれあいホール」に変更可能かを確認し、可能であれば次回から開催場所を変更する。

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」について

※別紙 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書」、
「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構成する7つの要素」をもとに事務局より説明

1 地域精神保健及び障害福祉

- 相談機能の充実、24時間体制での緊急対応等については、地域生活支援拠点の整備体制の構築を踏まえ、相談支援部会（相談支援ワーキング）において検討する。

2 精神医療

- 地域での「かかりつけ精神科医」との連携をどう図るかをどう活用するか。メンタルクリニックさとう善本院長先生からピアのつどいのチラシを見て「何か協力できることはないか」とメールをいただいた。善本院長へ支援者向けの講演会等、地域医療との連携について相談をしてみる。
→ 事務局にて日程調整し、部会長と一緒に訪問する。

- 3 住まいの確保と居住支援の充実、居住支援関係者との連携
→ アパート契約の際、精神障がいがあることを伝えると、契約を断られるなど、実際事例としてある。既に行っている“めぐみ不動産”や“マキノ不動産”への相談連携が当てはまる。
- 4 つながりのある地域づくりと社会参加の推進
→ 近隣への正しい障がい理解について、繰り返し啓発活動を実施し広める必要がある。家族サロンや一般市民向けの講演会の実施を引き続き行っていく。障がい者を支える事業所連絡会と調整する。
- 5 当事者・ピアサポーター
→ 協議の場に当事者が参加できるよう、対応が求められている。ピアのつどいや当事者部会を活用し、引き続き取り組んでいきたい。
- 6 精神障がいを有する方等の家族
→ 未治療、引きこもり、孤立化等の課題に対して、家族同士の支えが必要。家族サロン等を活用し、引き続き取り組んでいきたい。
- 7 人材育成
→ 精神保健相談に対応できる人材育成が必要。県研修の実施を有効に活用していくこととする。

今後上記7つの要素を元に、精神障がい者支援部会を中心に、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について検討していくこととする。

○ その他情報交換

- ・令和3年度精神保健福祉相談について
- ・「そよかぜハウス」の空き情報（1名）について



第2回精神障がい者ピアのつどい

日時 令和3年6月20日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 1階ふれあいホール

参加人数 10名（内当事者6名）

[主な議題と内容]

1 語り合い

○今回のテーマ

①休日の過ごし方

- ・テレビ、ドラマを見る ・水回りの掃除 ・平日にできないことをする ・手芸
- ・母の役に立つ ・子どもと遊ぶ ・部屋の片付け ・家庭菜園 ・ギャンブル
- ・通院 ・友人と過ごす ・麻雀 ・寝る
- ・本、漫画を読む ・ゴロゴロする ・昼まで寝過ごす

②ストレス解消法

- ・好きなアーティストの動画配信を見る ・ライブに行く ・寝る
- ・散歩 ・ダイビング ・運動する ・人と話す ・たばこ
- ・笑うこと ・工賃が上がること ・音楽番組見ながら歌う
- ・家から出る ・ダイビング ・サーフィン
- ・普段しないことをして、非日常を経験する ・日常から抜け出す

○次回のテーマについて ①私の好きな映画 ②どうしてもやめられないこと

※それぞれの考えを話した後、話が広がっていくことで盛り上がり、話し足りない部分もありましたので、次回は柔軟に時間を調節したいと考えています。いろいろな話を聞いて参考になったという意見や、コロナウイルスによる外出自粛が早く終わると良いという意見がありました。

次回のピアのつどいは令和3年8月15日（日）午後1時30分から開催予定です。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、開催していきたいと思っております。



第2回精神障がい者支援部会

日 時 令和3年7月1日（木） 10：00～11：30

場 所 伊勢原市民文化会館展示室

参加人数 36名（会場：23名 Web：13名）

[主な議題と内容]

<講演会>

1 勉強会

講演内容 「精神医療と地域支援について」

講 師 メンタルクリニックさとう 院長 善本 正樹先生

- ・精神疾患者の治療には家族支援が重要となる。家族が病むと、患者を救出できない。まずは家族から救い出し、家庭内環境を良くすれば、患者は必ず回復していく。
- ・伊勢原市の特徴は、20代、10代、30代の順に患者が多い。
- ・以前、統合失調症は「精神分裂病」と言われており、告知できない病名だったが、「統合失調症」と改名され、症状も軽症化してきている。
- ・「精神科医」と「心療内科医」の違いは、精神障がいの患者を入院病床、急性期も含め多く診てきているということに大きな差があると感じている。
- ・「精神医療」には、医療、福祉、行政 の3つの連携が欠かせない。北海道浦河町の地域医療（べてる）に近いものが伊勢原市でもできたらよい。

「精神疾患は回復する」

- ・回復するためには3つの要件が必要。

1 薬剤の適正化

診断名が間違っている場合がある（「うつ」ではなく「不安症」など）。診断に合った処方、服薬をすること。抗精神科薬の副作用をいかに理解して使い分けるか。

2 時間をかける

薬の見極めには1か月～半年近く時間がかかり、年単位の人もある。辛いかもしれないが、時間をかける意味を理解して欲しい。「自身を観察し、理解する時間」と説明する。

3 自分の理解

誰でもスイッチが入れば不穏になる。自身を客観的に見ることを理解すれば、自ずと回復してくる。

- ・目標設定は「低めで安定」が良い。「なかなか良くなるしない」＝「低めで安定している」。ここを乗り越えられる人は、回復できる。この時期を乗り越えていく重要性を伝え、目標を持ち、達成することを支援者も一緒に喜ぶ。

「単剤化の重要性」（フリーマンの総説）

多剤投与では、どの薬が効いているか分からず、服薬調節ができない。欧米では単剤化が常

識で使っても2剤までで、日本とは真逆である。協和病院勤務時に単剤化率で全国1位になった。患者を中心に、家族、医師、看護師、薬剤師等でチームを組み、カンファレンスを繰り返し、評価を積み重ねた結果、単剤化の効果がチーム内で実感でき、単剤化の考えが浸透した。「健康教室」や「退院準備クラブ」も実施してきた。また、回診には薬剤師も必ず同行していた。医師だけに処方任せしていると危険で、薬剤師の確認も重要。

- ・単剤化で患者が本来持つ力を出すことができた。精神疾患の人は能力がある人が多いので見つけ出す必要がある（身体や脳が動かず、以前はできなかったため）。患者の能力を信じて、じっくり見守り、時間をかけること。できないことに着目しがちだが「できることを見つけ出す」ポジティブな思考が大事。新たなことに挑戦するよう後押しするなど、能力を引き出す。
- ・人と人は違いがあるが、「差」というものはない。自分が得意なものを生かしていくことで、生まれるものがある。できないことばかり見ていると「差」となってしまう。
- ・身体を優先しなければならないが、精神は最優先である。
- ・気分の安定が最優先で、リズム、栄養、運動、すべては気分に通じる。

「3つの習慣」（自分が患者に伝えていることは、全て自身で実行して勧めている）

1 睡眠

起きた時間で、寝る時間が決まるので、起きる時間を一定にする。睡眠時間にはこだわらなくて良い。日中の眠気で睡眠の質を評価し、眠気がないのであればしっかり眠れているということ。寝る2時間前から準備時間を設ける。

2 運動

1日30分×5日、好きな運動をすれば良い。太腿の筋肉から「マイオカイン（ガン、認知症予防）」ホルモンが出る。自身の体調や気分、自然を観察する。日々の変化を受け入れる。

3 栄養

糖質を過剰に摂取すると、血糖値が上がり、夕方のふらつきや夜の寝汗等の症状や悪玉菌が増えてしまう。鶏肉、卵、野菜、果物、発酵食品等を楽しく食べる。1日3食食べなくても良い。胃腸を休ませることも大事。

- ・心の体温計（気分、睡眠、食欲）をちょうど良いレベルを保つこと。
- ・失敗は課題として捉え、解決すれば良い。小さな失敗はおおいにする。大きな失敗は避ける。
- ・調子に乗りすぎない。
- ・休息は疲れが少ないときに休むこと。疲れ切ってから休んでも、疲れはとれない。
- ・「やる気」は動いてから出る（作業興奮）。「やる気」がないから動かないのではなく、まずは動いてみる。そのためにスケジュールをつくること（時間割効果）が重要。
- ・健康なら人はいつでも変わる。
- ・年をとると、幸福度は上がっていく。人生の積み重ねが大事。

【まとめ】

- ・回復はあせらず、支援者は連携して見守る。
- ・薬は最小化。
- ・当事者を信じて見守る。
- ・当事者の能力を引き出すことは 支援者の活力にもなる。
- ・精神障がい者に接することは 自分を磨くことにもなる。

<質疑応答>

○いつも不安を抱えているメンバーがおり、支援者として傾聴しているが、次の段階をどうしたらいいか分からない。提案しているが、できずに不安に戻ってしまう。

→ 支援者も不安になってしまうのは当たり前。提案はタイミングが重要で、気分が乗っている時等タイミングを見極めて提案すると良い。なかなか良いタイミングを見つけることは難しいと思うが、少しでもできたことを見つけて褒める。やれたことを「良かったね」と伝えたり、ポジティブな話の内容を多く持ち、提案しやすい環境を作ると良い。

○主治医から減薬を提案したが、本人が受け入れに抵抗がある。何かアドバイスはあるか。

→ 統合失調症の人は変化を嫌う。いつも減薬の話しをすると嫌われる。やはりタイミングが重要。減薬をするメリットを伝える。「便秘や倦怠感の解消などがあるよ」など時々伝えていく。1～2回の説得では難しい。患者は情報が少なく、何があるか分からないから不安になる。受け入れるタイミングを待つことが必要で、1～2年かかっても良い。

○薬を4種類服薬している高齢利用者がいる。高齢者は変更が不安に繋がり難しいが、若い人は今後のことも考え、少量が望ましいと思っている。ストレスをうまく乗り越えながら、上手に生活をするヒントを教えてもらいたい。

→ 薬については支援者も正しい知識を持ち、当事者に伝える必要がある。薬が入ると抜くことが難しくなり、離脱症状に繋がる。薬剤師との連携も重要で、相談できるようなチームがあると良い。ストレスは、3つの習慣を上手く回すこと。生活習慣はきちんと回したら「変わらない生活」になる（リズム療法）。特に睡眠サイクルは大事で、脳は寝ている間に嫌なこともリセットしてくれる。

○「身体表現性障害」の方への関わり方について。

→ 本当の診断は別にあると考える。気分表現や人格的なものもあるかもしれない。診断名のみをメインにするのではなく、他疾患も絡んでいるのではないかと考える。本ケースは患者として把握している。服薬治療が行えないため、八方塞がりの状態であり、訪問診療を行っている。関係性を築くことは大事なので継続してほしい。過去の「やれたこと」を褒め、今の身体状態を脱することが必要であると考えている。

○歩道橋から飛び降りたエピソードがあるケース。そのことをきっかけに突発的な行動が増えた。途中で脳へのダメージがあった場合の支援方法について。

→ 脳へのダメージがある人（知的障がい含め）はストレス耐性が弱く、怒りや興奮のスイッチが入りやすい。入ると手がつけられなくなる。どのような環境でスイッチが入るかを整理し、避けることが必要。言葉かけなども重要。気分安定薬や抗精神科薬（少量）

など、スイッチを入れにくくする場合があるため、試すことも良いかもしれない。抗不安薬は使ってはいけない。眠気や興奮作用が出て、依存性も高いため注意する。

○インターネットや友人からの情報が先行して、支援者の助言が入らない。しかし「すぐに治りたい」との意向が強い場合の支援について

→ 困るケース。説得は難しいことが多い。思い込むと本人は正しいと思ってしまう。説得は難しいと思った方がよい。無理に説得しようとするとうるさく険悪な雰囲気になる。駄目だと思ったら、諦めて引くしかない。そのまま離れたとしても本人の人生であり、ご縁がなかったと思うようにしている。支援者はその方が楽だと思う。

○児童精神科が少ない状況で、受診までに時間がかかってしまう。母も精神科の先生と早く繋がった方がよいと思うが、どうしたらよいか。また母と子どもは別々の医師が望ましいのか。

→ 当院で診察しないわけではないが、専門クリニックか大学病院が望ましい。専門機関は服薬調整が絶妙。早く児童精神科に診てもらえるとよい。病院ではチームで動いている所も多い。時間はかかるが、待つしかないと思う。母のストレス軽減支援は必要。別々の医師にするかどうかはケースバイケース。

○自身の病気を受容できていないため、その都度支援者に電話をして不満を訴える。その時には助言も入らない。どのように対応したらよいか。

→ 症状的に辛いと思うので、視点を変えてみてはどうか。気分の波があるのではないかな。下がっている時には他人が敵に見えてしまう。気分安定薬を使用すると改善する人もいる。気分障害が絡んでいる可能性がある。気分の波によってできないのなら、治療の必要があると思う。心の体温計はどうか、注意深く見ていくことが必要。

○(感想) 単剤化についての大事さが理解できた、減薬について不安な人も多い。利用者に対して、少しずつでも減薬できるようアドバイスできたらと思った。

※ピアのつどいのチラシを見た善本先生の声かけから実現した、今回の講演会。コロナ禍にも関わらず、文化会館展示室と Zoom には 36 人の事業所職員が集まり、ともに学びました。講演内容には善本先生の経験に基づいた、すぐに支援に生かせる考え方や言葉が盛り込まれており、とても勉強になりました。質疑応答も盛り上がり、参加者からは「ぜひ、またお話をお伺いしたい」との言葉をいただきました。今後も事業所、もしくは当事者・家族向けの講演会の企画を検討していきたいと思っております。



第3回精神障がい者ピアのつどい

日時 令和3年8月15日（日） 13:30~15:30

場所 伊勢原シティプラザ 1階ふれあいホール

参加人数

※大雨警報発令のため中止

第4回精神障がい者ピアのつどい

日時 令和3年10月17日（日） 13:30~15:30

場所 伊勢原シティプラザ 1階ふれあいホール

参加人数 13名（内当事者9名）

[主な議題と内容]

語り合い

○今回のテーマ

①わたしの好きな映画

- ・きつとうまくいく ・バック・トゥ・ザ・フューチャーシリーズ ・ゴースト
- ・ショーシャンクの空に ・スターウォーズ エピソード1 ・となりのトトロ
- ・インディ・ジョーンズシリーズ ・羊たちの沈黙 ・事故物件
- ・モンスターズ・インク ・男はつらいよシリーズ 等

②どうしてもやめられないこと

- ・くまのグッズ集め ・スマホやパソコンのない生活 ・スマホゲームへの課金
- ・煙草 ・ラジオやDVDをかけっぱなしで寝ること ・耳かき ・爪かみ
- ・甘い物を食べること ・干してある洗濯物から着てしまうこと 等

○次回のテーマについて

①お金があったらやってみたいこと ②得意なこと、苦手なこと



※今回は前回に比べ、話し合いの時間を5分ほど長めにとりましたが、話しが途切れてしまうこともなく、むしろ盛り上がり途中で切ってしまうようなことがなくて皆さんストレスなくお話しできたような印象でした。今までは、次回のテーマ決めに時間がかかってしまうことがあったために話し合いの時間を15分としていましたが、今後は20分でやっというかと考えています。今回は初めての参加の方もいらっしゃいましたが、休憩中もお話されたり、積極的に次回のテーマについても発言している姿があり、楽しい時間を過ごすことができましたようでした。

次回のピアのつどいは令和3年12月19日（日）午後1時30分から開催予定です。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、開催していきたいと思っております。

精神障がい者支援部会（第1回家族サロン）

日時 令和3年12月6日（月） 13：00～15：00

場所 伊勢原シティプラザ ふれあいホール

参加人数 18名（内当事者8名）

〔主な議題と内容〕

スタッフや同じ悩みを抱える家族との話し合い

会場入り口で、マスク着用・氏名の確認、非接触型体温計で計温、手指消毒を実施。

前回は新型コロナウイルス感染防止対策により1時間での開催でしたが、今回は2時間で開催。

2グループに分かれ、途中10分間の休憩を挟み、時間いっぱい話し合いました。



グループホームや訪問看護についてなど様々な話題があがり、参加者からは「今年度中にもう一度開催してほしい」という要望がありました。今後の開催については精神障がい者支援部会や事業所連絡会で検討していきます。

第5回精神障がい者ピアのつどい

日時 令和3年12月19日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 1階ふれあいホール

参加人数 12名（内当事者8名）

主な議題と内容

語り合い

○今回のテーマ

①お金があったらやってみたいこと

- ・家を建てる ・旅行 ・色々な障害の人が集まれる場所を作りたい ・映画制作
- ・車を購入し、バスフィッシングをしたい ・世界一周旅行 ・雀荘を作りたい
- ・タワーマンションに住みたい ・大型特殊免許を取りたい 宇宙に行きたい 等

②得意なこと、苦手なこと

得意なこと

- ・パソコン、車、プラモデル ・料理 ・電話対応 ・ボーリング ・早起き
- ・初対面の人とのコミュニケーション、イラスト、壁紙貼り 等

苦手なこと

- ・単純作業 ・料理 ・会話 ・細かい作業
- ・片付け ・自分に正直に生きる
- ・テレビを見ること ・縫い物 ・早起き
- ・適当にやること 等

○次回のテーマについて

- ①最後の晩餐に食べたい物 ②私の尊敬する人



※今回は6人1グループで、語り合いの時間を20分に設定。司会を当事者の人が行ったり、参加回数の少ない人が感想を言うなど、積極的に参加する姿が見られました。

次回のピアのつどいは令和4年2月20日(日)午後1時30分に開催予定です。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、開催していきたいと思えます。

第2回精神障がい者支援部会

日時 令和3年12月22日（水） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 9人

[主な議題と内容]

1 令和3年度精神障がい者支援部会の振り返り

○家族サロンについて

- ・繰り返し参加されているご家族の様子は昨年度と比べあまり変化がない様子だが、解決策を求めているというよりは現状を共有したいという思いでサロンに参加している。家族間で悩みを話せる場所として継続的に実施できると良い。
- ・コロナ禍で集まる場所、機会が少なくなっているなかサロンの必要性は高い。気軽に参加できる雰囲気であることが必要。
- ・サロンは家族同士が情報共有する場と思っていたが、今回は専門職による個々の相談会のようにってしまった。当事者家族だからこそ話せる経験談などを引き出せると良い。
- ・その日の話題は参加者次第であるため、その場の雰囲気や状況で受けとめる必要がある。
- ・ネットなど誤った情報に振り回されているご家族がいた。サロンで直接専門職と話すことで修正することができた。様々な人の話を聞くことで、視点の変化のきっかけになったり、少しでもヒントを拾ってもらえたら良い。
- ・家族のメンタル支援として令和3年度内にもう1回サロンを開催できたら良い。

⇒ 年度内にもう1回開催することとする。2月中旬～3月中旬の間で開催を調整。

市でふれあいホールの空き状況を確認し、候補日の中から事業所連絡会にて日時決定。グループ全体で話せるようどんな内容で話しをしたいか、聞きたいかを当日簡単なアンケートにて聞き取りグループ分けに活用してみる。アンケートの項目は事業所連絡会にて検討。

○ピアのつどい

- ・毎回参加している方もいれば、初めて参加する方もいるが円滑に運営ができています。新たな参加者の広がりを感じる。今後も継続していけると良い。
- ・当事者がもっと主体的に運営できると良いと感じた。
- ・大きな変化はないが、以前に比べ当事者が主体的に話しをしている様子がある。当事者が運営することは負担が大きい、継続することで少しずつできることが増えていっている様子もあり、積極的な気持ちになる雰囲気作りが大事。
- ・支援者も同じ参加者として楽しんでいることで、参加者も話しやすいのではないかと。また、このようなつどいを公的な機関が運営してくれているのが、他自治体とは違って伊勢原の特徴であり良いと思う。
- ・引きこもりなど会場になかなか来れない人にも参加できるよう、対面とリモートどちらでも参加できるようにしたらどうか。つどいの様子を見て、興味を持ってくれる人もい

るのではないか。

- ⇒・WEB 開催を検討。対面開催 6 回とは別に WEB のみ開催を 1 回設定し実施する方法をとる。
この件については、2 月のピアのつどいで参加者に投げかけ意見を得、令和 4 年度第 1 回の部会で報告し、開催方法を検討。7 月頃の実施を目指す。
- ・次回から参加者にも会場設営の手伝いを促してみる。チラシにその旨追記。

2 令和 4 年度精神障がい者支援部会の取り組み

○家族サロンについて

- ・年 3 回開催予定。内 1 回は講演会を実施。
- ・講演会はメンタルクリニックさとう善本先生に講演を依頼予定。（7 月中の木曜日か）
会場は文化会館小ホールを想定。（おさえなし）
- ・サロン日程は第 1 回が 6 月 3 日、第 2 回が 11 月 21 日にてほぼ決定。
会場は伊勢原シティプラザふれあいホールをおさえる。

○ピアのつどいについて

- ・例年通り年 6 回開催。
- ・会場は伊勢原シティプラザふれあいホールを偶数月第 3 日曜日で調整済み。
- ・対面開催の 6 回とは別に WEB 開催を予定。

○「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について

- ・地域の精神医療とのつながり。
メンタルクリニックさとう善本先生へ講演を依頼するなどつながりを深める。
日常的な相談等の対応について相談。
- ・当事者、ピアサポートについての勉強会
はだのパレットでの取り組みについて勉強会を実施し、本市での活用等を検討。
- ・事例検討
退院者の支援について、実際の事例をもとに検討。（秦野センターと連携）

第 6 回精神障がい者ピアのつどい

| | | |
|------|---------------------|-------------|
| 日時 | 令和4年2月20日（日） | 13：30～15：30 |
| 場所 | 伊勢原シティプラザ 1階ふれあいホール | |
| 参加人数 | | |

精神障がい者支援部会（第 2 回家族サロン）

| | | |
|------|-------------------|-------------|
| 日時 | 令和4年3月7日（月） | 13：00～15：00 |
| 場所 | 伊勢原シティプラザ ふれあいホール | |
| 参加人数 | | |

当事者部会

第1回当事者部会（Web会議）※災害時支援部会との合同開催

日時 令和3年6月1日（火）14:00～16:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 18名（Web：10名 会場：8名）

【主な議題と内容】

1 勉強会

「新型コロナワクチンの接種について」

講師：健康づくり課 新堀しのぶ氏

- ・差別的な声掛けが出てきている。
- ・接種する、しないは自身の意思決定。強制でない。
- ・3月から医療従事者、4月から65歳以上の高齢者の接種を行っている。現時点で高齢者は3割が終了、7月末頃までに概ね終了予定。
- ・集団接種会場枠を今後は300～400人/日から、800～900人/日に広げる。
- ・聴覚障がいの方はファックスにて予約のやり取り可能。障がい者のみの対応。
- ・優先接種については、64歳以下（年齢順に）、基礎疾患・重心・重度精神疾患・知的障がい、高齢者、障がい者施設等に従事している職員、手話通訳者も優先接種の該当者となる。7月中旬以降に案内通知（クーポン）発送予定。
- ・現在障がい者施設単位で医師が巡回する、または体育館での集団接種について検討している。
- ・副作用は、痛み、発熱、倦怠感と言われているが、個人差がある。

〈質疑応答〉

- ・聴覚障がいのため、何回かファックスをしたが返事がなかった。予約が取れたのか返事がなかったため、わかりづらかった。手話通訳の調整が必要のため、返信があるとありがたい。
- ・手続きの仕方がわからず、市役所窓口にて対応してもらった。接種後は、夜痛みがあり心配していたが、その後軽減されていった。
- ・みどり園においては、接種についての意思決定はご家族や後見人に確認をした。2回目接種も終了し、特に副作用等の混乱はなかった。
- ・優先接種対象者である証明はどのような形で証明するのか。
→ 送付される予診票の中に、チェック項目がある。
「医療従事者・65歳以上・基礎疾患を有する」手帳取得者等障がい者については、「基礎疾患を有する」に該当。別途証明書や診断書を提出する必要はない。チェックのみで良い。クーポン発送は、予約がパンクしてしまうため、1万人ずつ発送する予定。優先接種の方は、予約時期を一般と区別して対応する予定。7/1号の広報で周知予定。

- ・「接種証明書」は発行しているのか。
 - 発行する予定はない。「予防接種済証」に接種後シールを貼ってスタンプを押印するため、それを接種証明書として使用していただきたい。
- ・点字で案内通知や予診票を送付してくれた。対応に感謝する。但し、点字が読めない人が多い。音声でのガイドがあったら良かった。また、音声ガイドでインターネットに入るのは大変であった。諦めて電話をしていたがなかなか繋がらなかったので大変だった。
- ・日本でも「接種証明書」提示を求められる場面が増えることが想定される。その場合に市としてどのように考えているか
 - イベント等で証明書が必要となった場合においては検討が必要と考えている。
- ・コロナ感染症にかかった方もワクチン接種は必要か？
 - 時間が経過するにつれて抗体も減少していると考えられている。コロナにかかった方に対しても接種は推奨されている。
- ・接種会場において、医師の白衣などトラウマがある人がいる。確認はできるか。
 - 集団接種会場においては、ユニフォームは統一されていない。個別接種については把握していないため、各医療機関へ問い合わせしていただきたい。

2 令和3年度当事者部会の取り組みについて

(部会員からの意見)

- ・ZOOMでやってみて、何とかできると思った。今まで書面ではあったが、このように画面ではあるがお互いの顔を確認しながら情報共有できると良い。
- ・災害時の避難方法等について、繰り返し勉強会を行って欲しい。
- ・障がい者の働く場を増やして欲しい。
- ・初めての参加なので、1年を通して一緒に勉強していきたい。
- ・ZOOMは思ったより話やすく、書面より良いと感じた。コロナが終息した際には、対面できたら良い。
- ・コロナ禍においては多くの人が集まっての活動は難しい。ZOOM会議は手話の画面が見つらく、誰が発言しているのかがわからない。繰り返し実施することで慣れてくると思う。積み重ね実施していきたい。
- ・困っていることリアルタイムに話せるので良い。
- ・障がいに対しての理解がまだ健常者に浸透していない。
- ・この時期健常者の前に出て何かをすると「困っているのは障がい者ばかりではない」と思われるのではないかと、反応が怖い。
- ・障がいのあるお子さんが、小さいころから地域でどのように暮らしていったら良いのか皆さんの意見を聞きたいと思った。
- ・書面開催より、情報がわかるし、意思疎通がしやすいと感じた。集まれないときにはZOOMで対応できたらと思った。
- ・コロナについては、全ての人が初めての経験であり、不安やパニックになっている。このような場を使って、困っていることを情報共有できることが大切だと感じた。
- ・ZOOMは思ったよりよかった。定期的を開催することが今は大切だと思う。

- ・社会福祉協議会で高齢者の理解として「サマースクール・ボランティア体験」を実施していた。障がい者の理解をテーマとして、障がい者施設での実習等企画できたらと考えている。
- ・9月26日 市総合防災訓練が実施予定との連絡あり。会場は伊勢原中学校（1カ所）要援護者支援として、当事者部会、災害時支援部会として何か協力ができることが協力をお願いしたい。
- ・事業所に所属していないため、情報が入ってきにくい。就労している人が土日相談できるところがあると良い。精神障がい者は「怠けている」と言われたりすることがある。所属があると支援者に守ってもらえるかもしれないが、所属がない人は辛い。
- ・ZOOMを使用して体験発表などできると良い。

- 第2回 7月16日（金） 当事者発表（当事者部会）
- 第2・3回 9月26日（日） 総合防災訓練（災害時支援部会・当事者部会）
- 第3・4回 10月6日（水） 勉強会（災害時支援部会・当事者部会）
- 第4回 12月14日（火） 1年の振り返り（災害時支援部会）
- 第5回 1月7日（金） 1年の振り返り（当事者部会）

※上記意見を踏まえ、事務局にて内容について調整する。

3 その他

- ◆市障がい者スポーツ大会が中止になった場合について意見を伺う。
 - ・スポーツ大会はみんなで運動をするだけでなく、ボランティアの方や高校生とのふれあいの場でもあった。今後、このようなイベントがいつできるかわからない中では、別の形で何か開催できると良い。
 - ・「ともに生きる」をテーマにした講演会（ZOOM開催）であれば、集まることなく視聴や意見交換ができる。
 - ・「障がい理解」についての講演もしくはパネル展示を行ってはどうか。
 - ・障がい者と健常者とが交流できる場が、年1回でもあると良い。
 - ・このような状況下において、健常者もピリピリしている。障がい者に対しての風当たりも強い。お互い気持ちがおだやかになるようなイベントがあると良い。
 - ・「集まらないでできること」を企画できると良い。
 - ・ただ中止するのではなく、講演会や話し合いなど、別の形として健常者が入って何か機会を企画できると良い。
 - ・ZOOMを使える人と、使えない人がいる。小さな形でも良いから、まずはできることからスタートできると良い。
 - ・書道の展示会など、作品の展示ができる場があると良い。

→ スポーツ大会のようなイベントは、今年または来年度も難しいのではと考えている方が多くいる中、「障がい理解」に対する普及啓発として、“コロナなのでできない”

のではなく、できることを今年からは考えなければいけないのではとの意見が多くありました。



第2回当事者部会（Web会議）※災害時支援部会との合同開催

日時 令和3年7月16日（金）10:00～11:30

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 17名（Web：8名 会場：9名）

〔主な議題と内容〕

1 勉強会

「災害時の対応について」

講師：危機管理課 石井 崇史氏

- ・令和元年6月より、避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いて伝えている。
 - 5 緊急安全確保・・・外の方が危険な時は、より高い場所へ避難
 - 4 避難指示・・・崖付近など危険な場の人は全員避難
 - 3 高齢者等避難
 - 2 大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
 - 1 早期注意情報（気象庁）
- ・自身で生活できる人は広域避難所（市内小中学校等）へ避難をする。
- ・広域避難所では高齢者や障がい者の受け入れ対応をしているが、介護が必要で広域避難所において避難生活が困難な方を対象に、福祉避難所を開設している。
- ・福祉避難所は、避難担当職員が災害対策本部に連絡し、災害対策本部から協定を締結している施設に対し、福祉避難所の開設を依頼する。
- ・自宅での居住が継続できる状況であれば、在宅避難も推奨される。
- ・避難支援・安否確認のための「災害時要援護者台帳」が作成されており、自主防災会長、民生委員と共有しているが、台帳の存在や記載されている人が誰か分からないという課題がある。当事者の方からも自主防災会の活動に参加して顔見知りになってほしい。
- ・令和3年7月1日～避難所開設・混雑状況システム「バカンマップス」を運用開始。

〔質疑応答・ご意見〕

- ・避難所に行くことが困難な人もいる。
- ・聴覚障がい者は、自ら自主防災会など自ら参加したり、コミュニケーションを取ることが難しい。
- ・福祉避難所には、日中のみの事業所もある。夜間の対応はどうするのか。次の行き先はあるか。

Q：在宅避難をしていることを、本部にどのように連絡したら良いか。また、ハザードマップは視覚障がい者が確認できないため、音声など工夫をしてほしい。

A：広域避難所に避難者カードがあり、地区自治会の方が把握する。全てを対応することは困難なため、在宅避難者も一度避難所に来てもらえると良い。

Q：地域防災会とは何か。くらし安心メールの登録ができない人もいる。避難所避難や自主防災会への参加の話が出たが、一人暮らし障がい者や障がい者世帯もいるため、配慮をお願いしたい。

A：自主防災会は、各地区の自治会で防災に特化した会を作っている。くらし安心メールの登録は、危機管理課を呼んでもらえれば、いつでも事業所に説明に伺う。

2 情報交換

※上記、質疑応答と同様。

3 その他

- ・次回、令和3年9月26日(日)総合防災訓練。



第3回当事者部会（総合防災訓練）※災害時支援部会との合同開催

| | |
|------|------------------------|
| 日時 | 令和3年9月26日（日）9:00～12:00 |
| 場所 | 伊勢原中学校 |
| 参加人数 | — |

【主な議題と内容】

※コロナウイルス感染症予防のため「総合防災訓練」延期

第4回災害時支援部会（Web会議） ※当事者部会との合同開催

日時 令和3年10月6日（水）14:00～16:00

場所 伊勢原市役所 2C会議室

参加人数 ー

【主な議題と内容】

※中止

第5回当事者部会

日時 令和3年11月8日（月）8:30～13:00

場所 伊勢原市立中沢中学校

参加人数 2年生（123名：3クラス）

【主な議題と内容】

- ・中沢中学校より、コロナ禍の影響により実習等が中止となった代替授業として「福祉体験授業」の依頼が入る。

開催目的は、人との出会いとふれあい体験を通して、他者の立場や心情を思いやり、互いの支え合う心や姿勢、「ともに生きる力」の形成を養うことにつなげ、更に生徒は地域の中で福祉を考え、交流をすることで地域の人から感謝されたり、大切に思われている事を実感し、自己肯定感や自己有用感を積み重ねていくことである。

<授業内容>

各障がいに対する理解、生活の工夫、どんな支援をしてもらえると助かるかなど、話していただいた。

1) 視覚障がいについて 講師：早乙女松男氏、今津紀久恵氏、影山桂子氏

2) 聴覚障がいについて 講師：木村利明氏、山口和夫氏

手話通訳者2名（今井幸子氏、桂林ゆかり氏）

3) 車いす利用者について 講師：菅野正紀氏、他1名

4) 心のバリアフリーについて～障がいのある人たちのことをもっと知ろう（体育館）

講師5名が体育館前方に座り、市職員がパンフレットの説明及び事前にもらった質疑に対する回答を当事者の方に投げかけ、答えていただきながら話しを伺った。

| | 50分授業 | 1組 | 2組 | 3組 |
|-----|-------------|-----------|--------|--------|
| 1校時 | 8:55～9:45 | 視覚障がい | 聴覚障がい | 車いす（※） |
| 2校時 | 9:55～10:45 | 車いす（※） | 視覚障がい | 聴覚障がい |
| 3校時 | 10:55～11:45 | 聴覚障がい | 車いす（※） | 視覚障がい |
| 4校時 | 11:55～12:45 | バリアフリー（※） | | |

※「車いす」授業及び4時間目「バリアフリー」授業については、体育館にて実施。

<学生の反応>

- ・当事者の話しをメモしたり、質疑応答で積極的に発言したり、当事者が持参した福祉用具に興味を持つなど、多くの生徒が真剣に聞く様子が見られた。
- ・教員からの質問が出ることもあった。

<所感>

- ・当事者から直接生活の様子や思いを聞くことができる機会は多くないため、中学生にとって貴重な機会となったと思われる。自ら困っている人に声をかけることは勇気がいるが、今回どのような手助けがあると嬉しいか具体的な話しを聞くことができたため、障がいの理解や今後の生活に取り入れてもらえると良いと考える。このような機会が定期的に持てると良いと思う。





～後日、生徒や先生からお礼の
メッセージカードをいただきました♪～



第6回当事者部会（Web会議）

| | |
|------|------------------------|
| 日時 | 令和4年1月7日（金）14:00～16:00 |
| 場所 | 伊勢原市役所 2C会議室 |
| 参加人数 | 17名（Web：10名 会場：7名） |

〔主な議題と内容〕

1 総合防災訓練への参加について

※事務局より訓練概要について説明

令和4年1月23日（日）9時30分～正午 伊勢原中学校にて総合防災訓練が実施される。個別計画の実働訓練、屋内外展示となり、体育館内にブース分けがされ、協議会は、要援護者支援について展示ブースを設置することとなった。コロナ対策として、今回は展示のみでの参加となる。展示内容としては、要援護者の支援、福祉避難所についての掲示を考えている。

＜意見交換＞

- ・支援の仕方や、声の掛け方、聴覚障がい者とのコミュニケーション方法等、具体的な支援方法をわかりやすく紹介できたら良い。
- ・人それぞれ支援の仕方は異なるため、きちんと説明していく必要がある。
- ・以前作成したチラシを活用するのも一つの方法ではないか。しかし精神障がい者への支援方法について記載がないため、見直しが必要。
- ・一定の障がい偏らずに紹介できると良い。
- ・体育館内のざわついた音はとても辛い。耳栓のような物を必要な人に渡せるよう準備ができていると良い。
- ・防災グッズなど、実際展示されているとわかりやすい。
- ・聴覚障がい者協会等で作成した冊子「情報はいのちを守る」を活用する方法もある。
- ・当事者の方がどのように声を掛けてもらったら良いのか、また声を掛けて欲しくない時はどのような時なのか等がわかると良いと思う。

上記意見を参考に、掲示物等の作成については事務局に一任。当日も事務局にて対応することです承。

2 令和3年度の振り返りについて

※事務局より、令和3年度の活動内容について説明

＜意見交換＞

- ・福祉授業について、中学生が積極的に参加している様子がわかりとても良かった。子ども達が1人1人感想を書いたものを読み、障がい者の事を考えてくれている姿を見て未来は明るいと思った。
- ・中学生の皆さんが一生懸命話を聞いてくれていた。このような経験が将来役に立つのではないかなと思う。今後もこのような機会が継続してできると良い。

3 令和4年度の活動について

※事務局より、令和4年度活動予定について説明

- ・第1回 6月1日：年度の活動を考える
- ・第2回 7月15日：勉強会
- ・第3回 10月5日：勉強会
- ・第4回 11月27日：総合防災訓練
- ・第5回 12月2日：障害者週間展示
- ・第6回 1月6日：年度の振り返り

<意見交換>

- ・同行援護が利用しづらくなった。不便なところをどうしたら良いかという部分を勉強会で話しをしたい。
- ・コロナの影響が生活全般に暮らしにくさを感じる。なるべく人が関わらない、機械でできることは機械でなってしまうと、障がい者は困ってしまう。
- ・障がい者が暮らす中で、どんなことが不便なのか、どのような方法が良いのかお互い知ることが大事だと思う。生活に便利な情報の共有など、部会の中で話していきたい。
- ・今まで手伝ってもらうことができていたが、今は「自分でやってください」になってしまい、できないからお願いをしているのにと、暮らしにくさを感じている。
- ・福祉授業について、知的障がいや精神障がいのことを話せると良い。授業内容については学校側からの依頼ではあるが、知ってもらう機会を作れたら良い。
- ・人と距離を取らなくてはいけないコロナ禍で、相談に行きたくても外に出られないなど、相談しづらい環境が広がっている。コロナ禍での影響について共有していきたい。
- 上記意見を踏まえ、コロナ禍の影響について情報共有できるよう勉強会を開催する。また、防災訓練等においては災害時支援部会と連携して活動内容について検討する。

※今年度で協議会メンバーの任期が満了となるため、部会長についても選任が必要となる。選任方法について意見を伺う。

<意見交換>

- ・引き続き現部会長にお願いしたい。
- ・部会長の負担が大ききようであれば、副会長を決めるのも一つの方法ではないか。
- ・アンケートにおいて、皆さんより部会長候補者を報告いただく方法が良いのではないか。
- 部会長と事務局とで相談し、選任方法について決定することで了承。

4 その他

- ・いせはらくらし安心メールにおいて、ろう者はメールやFAXしか連絡する手段がないが、メールアドレスやFAX番号の記載がないものがある。理解が足りていないため、徹底して欲しい。
- 確認して対応する。

